										No1	
事務事業	<b>坐</b> 夕	生活保護	主整			部課名	福祉部生活福祉課		課長名	北村	
于初于2	未 <sup>1</sup>	工心体吸	7 7 7 月			担当者名	橋本		内線	2621	
及び予算	事業コー	る小事業 ド(24年)	度)	費(01-03	3–01)						
		〇 新規事			○ 23年度	)	〇 建設事業	•	それ以外	の継続事業	
開始年月終期設定		●昭和		4		根拠 法令等	生活保護法				
実施基準			基準内 〇	都基準内	〇 区独国	- 自基準	計画区分	〇計	画	● 非計画	
	行政評価       事業体系         事業体系       広策 (低所得者の自立支援[02-10]										
目的	生活保護法に基づく事務の執行に要する経費を支出										
対象者		生活福祉課職員及び被保護者等									
内容	嘱資面一旅役委 そ 長田 できまり できまり できます できます できます できます のおり できます のおり かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう しゅうしょう しゅうしゅう しゅう	1 生活保護法に基づく事務の執行に要する経費 嘱託医の設置費(内科医2名(火、木曜各1名)・精神科医1名(月曜)) 資産調査専門員配置(2名) 介護扶助適正化指導員(ケア・マネージャー)配置(1名) 面接・相談嘱託員配置(1名) 一般需用費 (医療台帳、保護決定書、保護費支給袋等印刷代、保護手帳等生活保護関係図書購入費) 旅 費 (資産調査専門員、介護扶助適正化指導員旅費) 役務費 (被保護者通知、戸籍照会、金融機関等への調査郵送料等 現金書留払、督促状郵送料) 委託料 (医療費支払事務、要介護認定調査、介護費支払事務、レセプト点検、施設委託事務費、 生保システム関係経費、精神保健福祉業務、高齢者等医療・介護支援事業業務) 2 その他経費 委託料(家財整理委託) 使用料及び賃借料(山谷地区越年対策用自動車借上げ) 報償費(越年対策事業)									
経過	平成5年度 委託料 家財整理委託 新規予算措置 平成6年度 委託料 越年対策報償費が事務費から分離 平成12年度 生活保護システム更新 4 月稼動 介護扶助新設、医療券と診療報酬明細書が分離 平成13年度 レセプト点検委託 平成15年度 保護施設委託事務費新規予算措置(支援費制度導入により) 平成17年度 生活保護システム関係経費新規予算措置 平成18年度 資産調査専門員配置 平成20年度 生活保護システム一部修正(中国残留邦人等支援給付制度導入) 平成21年度 精神保健福祉業務委託 平成22年度 介護扶助適正化指導員配置 平成23年度 資産調査専門員増配置 平成23年度 資産調査専門員増配置 平成24年度 越年対策事業から経費移行 ケースワーカー業務(高齢者医療、介護支援事業)の一部の委託										
必要性	生活保証	護事業を3	実施するた	めの必要	経費						
実施方法	委託業系 • 医療 • 保護 !		務、医療扶 事務費	· 家財整	理業務	( 直営の場 ・介護扶助・レセプト点 護支援事業業	費支払事務 検・生活保護	要介護認	定調査(1	寺職員 ) 0割給付者)	

							(详	位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	34, 460	34, 199	35, 199	37, 980	102, 131	51, 556	62, 192
•	①決算額(24年度は見込)	29, 957	32, 340	33, 754	37, 247	72, 078	48, 149	62, 192
決	②人件費等	19, 638	19, 638	19, 991	18, 530	23, 545	37, 282	
算	③減価償却費					10, 313	16, 328	
額	【事務分担量】(%)	320	320	325	315	355	525	
等	合計 (①+②+③)	49, 595	51, 978	53, 745	55, 777	105, 936	101, 759	62, 192
の	国(特定財源)	7, 891	10, 611	15, 454	14, 407	36, 586	17, 220	22, 897
推移	都 (特定財源)			105	129	151	141	218
移	その他(特定財源)			9	0	54	0	1
	一般財源	41, 704	41, 367	38, 177	41, 241	69, 145	84, 398	39, 076
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	介護扶助審査判定件数	144	123	122	116	138	143	144
の	アパート整理件数	10	13	11	14	9	12	14
推								
移								

							1102
	節・細節・	平成22年度(決	・算)	平成23年度(決	算)	平成24年度(予	算)
-		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
		嘱託医、資産調査専門	12, 306	嘱託医、資産調査専門員	15, 087	嘱託医、資産調査員、他	15, 084
算	旅費	全国研修会等	4	資産調査員等	15	資産調査員等	15
· 決	報償費					越年対策事務従事	239
算	食糧費	山谷対策打合せ	0	山谷対策打合せ	0	山谷対策打合せ	8
<del>月</del> の	一般需用	印刷製本(封筒等)	669	印刷製本(封筒等)	967	印刷製本(封筒等)	629
内内	役務費	郵送料(各種通知)	8, 909	郵送料(各種通知)	9, 777	郵送料(各種通知)	11, 264
訳	委託料	システム保守、レセプト点検、	48, 283	システム保守、レセプト点検、医	19, 863	システム保守、レセプト点検等	32, 207
	使用料及び賃借料	生保システム機器リース等	646	越年対策自動車借上	42	越年対策自動車借上	42
	負担金補助及び交付金	全国研修会受講料等	0	全国研修会受講料等	0	全国研修会受講料等	67

ſ						指標の推	移		
	指	Pili	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		1	レセプト点検過誤返還金(千円)	48, 641	76, 667	57, 012	1		レセプト点検実施により過誤が判明し、 医療機関に返還金を請求
	堙	2	レセプト点検総件数(千件)	129	138	147	1		
	標	3							

(指標分析)問題点・課題	〇被保護者数	の急増に	こより、1	日々の事務量は増加傾向であ	り、一層の事務改善を図	図る必要がある。	
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)		

問題	点・課題の改善策	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
1	電子化されたレセプトにより、診療報酬明細書の点検をより的確に審査する。	
2	介護扶助の適正執行のため、ケアプラン等の点検を行 う。	
3		

事務事業の分類		八粒についての説明・辛見学				
24年度設定	25年度設定	分類についての説明・意見等				
継続	継続	生活保護法に基づく事務の執行経費				

況議 平成12年度 四定 平成13年度 三定 目問 平成24年 一定	区報で生活保護制度を周知する特集を組むこと 〇区報に特集(生活困窮した場合の相談方法等)を組んで周知してほしい 〇保護課の相談カードに生活保護申請の意思を明確に示せるよう、様式の改善をしてほしい ケースワーカー業務の外部委託の導入について
------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

									No1		
事務事業	業名	越年対策	 報償費		部課名	福祉部生活福祉	課	課長名	北村		
					担当者名	綱島		内線	2621		
事務事業 及び予算	€を構成す 『事業コー	る小事業名 ド(24年度	事務費	(01-03-01)							
		〇 新規事		年度 🔾 23年度		〇 建設事業			トの継続事業		
開始年月		●昭和(		40 年度	根拠	•東京都福祉局			対策本部会決定		
終期設定		<u>○有●無</u>		年度	法令等	(東京都・台東					
実施基準											
行政	分野   生涯健康都市[I]										
	体系			<u>い有か女心し(</u> 立支援[02-10]	. 春りせる任	会の形成[02]					
	1	他央 1	3月1年日の日	<u> </u>							
目的	東京都山谷地域越年相談事業に協力し、生活相談、宿泊援護等の業務に従事する一般職員の報償費の支給										
対象者等	生活福祉課職員										
内容	越年相談事業   山谷地域居住者のうち、年末年始の就労事情により、就職先や宿泊場所のない困窮者に対して、生活相談   及び宿泊援護等を行う。   1 相談の実施日 12月29日   2 実施場所										
<b>经</b> 区2年	昭和35年 山谷対策の基本方針を決定 昭和37年 「山谷福祉センター」設置。初めて越年対策実施(以後毎年実施) 昭和40年 「東京都城北福祉センター」・「財団法人労働センター」開設 昭和43年 山谷事件多発。東京都山谷対策本部設置。翌年、民生局に「山谷対策室」を設置 昭和47年 山谷労働センター乱入事件・焼き打ち事件発生 昭和48年 都が山谷対策特別就労事業を開始(以後毎年実施) 昭和49年 越年施設大井寮開所。(昭和63年大田寮に改称、平成6年なぎさ寮に改称) 昭和53年 準更生施設「潮見寮」竣工 平成11年 更生施設 「さざなみ苑」8月開設(越冬施設「潮見寮」から通年開設の施設となる) 平成24年度 生活保護事務費へ経費を移行										
必要性	生活保証	 護事業を実	産施するための								
実施方法	越年相詞				越冬対策部	易合 ● 常勤 会」の決定に基づ り職員を従事させ	がき実施。		持職員 )		

							(単作	位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	371	371	371	371	292	292	0
•	①決算額(24年度は見込)	265	265	239	292	212	239	0
決	②人件費等	119	119	122	122	140	136	
算	③減価償却費					145	156	
額	【事務分担量】(%)	5	5	5	5	5	5	
等	合計 (①+②+③)	384	384	361	414	497	531	0
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	384	384	361	414	497	531	0
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	延従事職員数	10	10	9	11	8	9	0
の								
推								
移								

							1102	
子	節·細節	平成22年度(決	:算)		:算)	平成24年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	越年対策事務従事	212	越年対策事務従事	239	越年対策事務従事	239	
決						(生活保護事務費)	こ計上)	
算								
の								
内								
訳								
ПΛ								

				指標の推	<b>養</b>		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① 越年相談者数(人)	659	468	343			
標	② 宿泊援護者数(人)	630	460	333		_	
175	③ 入院者数(人)	0	1	0		_	

(指標分析)問題点・課題								
施状況の実	(実施 台東区	1	区	未実施	21	区)		

問題	点・課題の改善策	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
1		
2		
3		

事務事詞	業の分類	分類についての説明・意見等				
24年度設定	25年度設定	刀類に力いての説明・息兄寺				
継続	継続	山谷地域の越年相談事業関連経費				

要質なし 旨問 ) 状	況議					
	要質制	なし				

No<sub>1</sub>

部課名 福祉部生活福祉課 課長名 北.村 事務事業名 就労促進事業 担当者名 本多 内線 2626 事務事業を構成する小事業名 就労促進事業 (01-03-02) 及び予算事業コード(24年度) 事務事業の種類 〇 新規事業 (○24年度 ○23年度 〇 建設事業 ● それ以外の継続事業 ○ 昭和 ● 平成 開始年度 17 年度 根拠 荒川区就労支援専門員設置要綱 終期設定 年度 法令等 ○有●無 実施基準 ○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○計画 ● 非計画 分野 生涯健康都市[I] 行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 低所得者の自立支援[02-10] 就労意欲があり自立に向けて就業活動しているが、なかなか就業に結びつかない被保護者に対して、専 門の相談員を設置することにより就業の実現に必要な支援を組織的、効果的に行い、被保護者の自立を助 目的 長し生活保護の適正実施に寄与することを目的とする。 被保護者のうち稼働年齢層で就労の阻害要因がなく、かつ、就労意欲があり支援することにより就労が 対象者 等 見込まれる者。 就労支援専門員(ハローワークOB等)の設置 1 対象者の選定 ・ 就労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者 2 就労支援検討会 対象者、支援方針及び支援内容等を決定 ・ ハローワーク足立等への同行及びハローワーク足立等、関連機関の担当者 3 具体的支援 内容 との連携 職業訓練受講及び資格取得等の斡旋並びに指導 求人情報提供、面接指導、履歴書作成指導ほか ・ ケースワーカーとの連携(環境整備等) 4 就労支援結果の確認 ・ 就労状況確認・ 就労支援継続の要否の検討 平成17年4月 事業開始(就労支援専門員 1名配置) 経過 平成23年4月 就労支援専門員 1名増員 2名体制 必要性|被保護者に対し、就労を支援することにより自立を促進し、生活保護の適正実施に寄与する。 ( 1直営 ) (直営の場合 〇常勤 ● 非常勤 〇 臨時職員 ) 実施 ・就労支援専門員との面接(ケース毎の就労支援指導)・ ハローワーク足立、人材銀行等への同行 方法 • 会社訪問、面接等援助 • 就業状況確認 就労支援継続の要否の検討

							(単作	立:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	3, 079	3, 078	3, 059	3, 065	3, 065	9, 242	6, 191
•	①決算額(24年度は見込)	3, 037	3, 029	3, 017	3, 057	3, 075	6, 167	6, 191
決	②人件費等	427	427	424	424	436	0	
算	③減価償却費					145	0	
額	【事務分担量】(%)	5	5	5	5	5	0	
等	合計 (①+②+③)	3, 464	3, 456	3, 441	3, 481	3, 656	6, 167	6, 191
の	国(特定財源)	3, 033	3, 013	3, 018	3, 050	0	0	0
推	都(特定財源)					3, 075	6, 167	6, 190
移	その他(特定財源)							
	一般財源	431	443	423	431	581	0	1
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	就労支援対象者数	69	67	58	95	98	110	120
の								
推								
移								

								1102	
	子	節・細節	平成22年度(決	:算)		<b>:</b> 算)	平成24年度(予算)		
J.	即 - 加則	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
ı	算	報酬	就労支援専門員報酬	2, 735	就労支援専門員報酬	5, 446	就労支援専門員報酬	5, 446	
ı	÷h.	共済費	社会保険料	333	社会保険料	701	社会保険料	709	
ı	決算	特別旅費	ハローワーク等同行	7	ハローワーク等同行	21	ハローワーク等同行	36	
ı	<del>月</del> の								
ı	内								
ı	訳								
ı	ПΛ								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① 就労人員(人)	60	71	80	100	1	
標	② 就労自立世帯数(世帯)	37	36	38	40		
	3						

(指標分析)問題点・課題	短期間の勍 因となるも <i>の</i>	式労で辞る)を十分打	かる者が多い 巴握すること	いため、担当ケース「 : で被保護者の不安る	フーカ を取り	一は、就労 除き、就労	支援員と協力しな; 意欲を高めていく;	がら、就労の阻害要 必要がある。
施区	(実施	17	区	未実施	5	区)		
施状況の実	港、墨田、大田	3、世田谷	、杉並、練馬、	、足立、中央、新宿、江	東、品	川、中野、豊	島、北、板橋、葛飾、	江戸川

問題	点・課題の改善策	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	支援方法を踏まえ、支援対象者の選考・支援メニューの適 切な選択を行うことにより、より多くの者の就労に結 びつける。	
	一般就労では、採用が困難な支援対象者に対し、履歴 書作成指導、面接等講習会の開催等により、よりきめ 細かな支援により、就労に結びつける。	
3		

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
24年度設定	25年度設定	が領についての説明・息兄寺				
重点的に推進	重点的に推進	就労支援専門員の配置、相談・援助活動に要する経費				

況議 会要質な	: L		
要質 な 旨問 状			

			₹	かまま	ミノガバン	) — P	平以乙	44垓	.)			No1
古水市光	# <i>b</i>	四 1 4 17 3	±	<del>+ **</del>		部課名	福祉部	生活福祉	課	課長名		.村
事務事為	耒名	路上生活	百寺刈束=	<b>事</b> 耒		担当者名		関口		内線	2	2621
		る小事業名 ド(24年度			策事業分 (01-03-0	担金(01-10 03)	6-01)					
		〇 新規事					〇 建設				外の継続	事業
開始年月		○昭和●		13	3 年度	根拠		活者対策				
終期設定		〇有●無		1	年度	法令等		レスの自				
実施基準	<u></u>	〇法令基			●区独	目基準	計画区	<u>分</u>	〇計	迪	● 非計画	<b>当</b>
	(評価 体系	政策	Ξ涯健康者 高齢者や障 ξ所得者σ	がい者が		「暮らせる社	と会の形成	或[02]				
目的						路上生活者 り、路上生						<b>工共同事業</b>
対象者 等						路上生活者						
内容	2 (構[には経セン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	X 共 10 年 10 年 10 年 10 日 10 日 10 日 10 日 10 日	でらは一施設に(2) 「一施設に(2)	路時 (1)置在いるのよう (2) のよう (2) のまま	者対策を ・時保(2 ・方](1) ・2・3・5 ・2・時保 は、基本的	こと等の相対 (対して) 自立支援 (対して) 自立支援 (対して) 自立支援 (対して) がいまい (対して) がいまれた。 (対し) がいまれた。 (	きなく、就せ置い、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	そ一本化し 援)(3)自 スーはただし こった接し 自立支援も 施設の管	ン、新型    立支援(   ブロック   こ、他ブロ   エンター(   理運営は	自立支援 主宅 に キャック で で で で で たい で れい で た り で た り で り で り で り で り で り で り た に り た に り た に り に り た り に り に り に り	センター 域生活準 置、 の残存施 が行うもの	として再 備支援) 支援住宅 記設が新型 記設が新型
経過	平成144 平成154 平成154 平成174 平成成184 平成成224 平成成224 平成成224 平成成224 平成成224	12月 12月 11年 11月 11日 12月 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11	立川上急立上白急急立立急急急急立立型支区生一支生所一一支支一一一一支支自援に活時援活の時時援援時時時時援援立たお者保と者設保保セン保保課院にいた。	ンハ対蒦ンを置蒦蒦ンン蒦蒦蒦護ンン爰タて策セタ対にセセタタセセセセタタセーーンンンーーンとと、	東主実一田しる一一位飾一一一「寮野」寮活施大寮た荒江荒寮寮江文港文・寮品、者大田開民川戸川開開東京寮京中開川駅島綱寮設間区川寮設設寮寮開寮野、駅間区州寮設設寮原間寮界で	立制開 からい とう かいかい かいかい おり おり かい	設長 緊受軍 3月 を緊緊自 安全 設長 急置営月 緊 援閉閉立 寮 ではいる 中運導 自然 せいいき 閉 はいい おります はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	知 特保に対す は といて といて といて ままり は ままり ままり	る と 定 変 と で 定 で 変 と で 定 立 隻 ン 寮 へ で 上 な り 開 移 で かく かい かい かい で かい	締結 療民 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の陳情を 設 寮開設 開設	採択
必要性	路上生活	舌者の自立	に向けた	対策事業	として実	施する必要	性は高い	١,				
実施 方法	宿泊援語 職業相記	一 若、処遇決 檴、生活指 炎、住宅相	導、健康 談は、東	診断等は 京都が行	、特人厚 う。	(直営の が共同処理 社会福祉法	する。		● 非常	勤 〇 臨	時職員	)

								(単位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	3, 199	3, 203	24, 291	24, 280	13, 332	4, 413	4, 717
•	①決算額(24年度は見込)	3, 108	3, 137	22, 534	13, 063	9, 742	3, 530	4, 717
決	②人件費等	0	0	0	0	0	0	
算 額 等	③減価償却費					0	0	
額	【事務分担量】(%)	0	0	0	0	0	0	
	合計 (①+②+③)	3, 108	3, 137	22, 534	13, 063	9, 742	3, 530	4, 717
の	国(特定財源)	3, 009	3, 013	3, 018	3, 024	3, 042	2, 993	3, 085
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	99	124	19, 516	10, 039	6, 700	537	1, 632
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	緊急一時保護在籍者数	11	6	12	9	0	2	
の	自立支援在籍者数	4	6	3	10	2	7	
推	自立支援住宅在籍者数					2	5	
移								

							NOZ	
-7	節·細節	平成22年度(決	:算)	平成23年度(決	:算)	平成24年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	自立支援相談員報酬	2, 709	自立支援相談員報酬	2, 591	自立支援相談員報酬	2, 634	
· 決	共済費	社会保険料	227	社会保険料	350	社会保険料	365	
算	職員旅費	研修旅費	0	研修旅費	0	研修旅費	86	
<del>ガ</del> の	特別旅費	施設移送同行旅費	11	施設移送同行旅費	14	施設移送同行旅費	24	
内	役務費	施設移送費	3	施設移送費	6	施設移送費	12	
訳	負担金	路上生活者対策分担金	6, 792	路上生活者対策分担金	569	路上生活者対策分担金	1, 596	
ш								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① 自立者数(人)	10	14	6	-	l	路上生活から自立した生活に移行 した者
標	② 相談延件数(人)	80	58	86	-	I	
	③ 緊急一時保護センター入所者数(人)	55	24	33	_		

(指標分析)問題点・課題	緊急一時保 が図られるこ			運営事業者との連絡を密にし、	地域に十分配慮した適正な施設運営及び巡回相談
施状況	(実施	22	区	未実施	区)

問題,	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1	路上生活者の巡回相談を充実し、自立支援システムの 利用促進を図る。	路上における相談から、就労への支援及び就労した者の 円滑な地域移行に向けた支援まで、一貫した支援を実施 する。							
2	平成22年10月から順次、緊急一時保護センターと自立 支援センターを統合した、新型自立支援センターを各 ブロックに1箇所設置する。(平成25年度設置完了予 定)	平成25年度中に、各ブロックに新型自立支援センター設							
3									

事務事第	業の分類	分類についての説明・意見等					
24年度設定	25年度設定	が親についての説明・息兄寺					
継続	継続	自立支援員の配置、路上生活者の生活相談・都区共同事業の利用援助等					

況議	
〜 会	
要質	
要質旨問	
) 状	

						部課名	福祉部生活	三小理	課長名	NOI 北村
事務事第	<b>業名</b>	山谷地区医療	協力謝	礼金		担当者名	三		内線	2621
<b>主</b>	を構成す	 る小事業名					_	<u> ጥ</u>	1. 1437	2021
		ド (24年度)	山谷地	,区援護費(	01-04-0	01)				
事務事業	業の種類	〇 新規事業	( ) 2	4年度 〇 2	23年度	)	〇 建設事業		● それ以外(	の継続事業
開始年度	<b></b>	● 昭和 〇 平	成	48 4	年度	根拠	東京都福祉	<b>高長・台東</b>	区長・荒川	区長連名協定
終期設定	È	○有●無		-	年度	法令等	書			
実施基準	<b></b>	〇 法令基準区	勺 〇 都	8基準内 (	● 区独	自基準	計画区分	0	計画	非計画
经正	評価	分野 生涯	健康都可	<b>市[I]</b>						
事業						暮らせる社	会の形成[02	]		
<b>学</b> 木	<b>  个</b>   7	施策 低所	得者の	自立支援[0	2-10]					
目的	山谷地地	山谷地域の簡易宿所等に居住する者に対する、医療機会の確保、医療業務の円滑な実施を図るため。								
Д.,										
対象者	(財)城は	比労働·福祉·	センター	-、荒川区	福祉事務	外所、台東に	区福祉事務所	· が依頼し7	た医療機関の	うち、山谷地
等	域の簡易	易宿所等に居住	主する者	等に対し	て医療剤	業務を行った	た民間医療機	関。		
	立に土日って	- 売・外来の件を	₩+1- LL/F	all +_+枚 /-+ /	I+ (	D=\.A\	<u> </u>	足門医療提	纵月日 / <del>- ★ 《</del> 公	
		ェ・クト未のイキラ 払回数 年2[				2期(9月か		大间 医原作	茂) に又和	
		松凹数 平红						計占で換付	十十一 支給類:	を決定)
		品金年版 (年 途の限定 入								
		一の手当等に			<i>,</i> <del>,</del> ,		י אל מתינו האוי	X 75 17 V/ 19	一个一个	,,,
	[		点数	協力金	格付	点数	協力金	格付	点数	協力金
内容			元 <del>双</del> 0 — 49	35, 000	G	250-29		M M	550 — 599	300, 000
			0 - 74	40, 000	<u>— ў</u>	300 — 34		N	600 - 699	325, 000
			5 - 99	50, 000	I	350 - 39		0	700 — 999	350, 000
		D 100	0 - 149	75, 000	J	400-44	9 225, 000	Р	1000 - 1499	375, 000
		E 150	0 - 199	100, 000	K	450 - 49	9 250, 000	Q	1500 - 1999	400, 000
	Į	F 200	0 - 249	125, 000	L	500 — 54	9 275, 000	R	2000以上	425, 000
		₹ 東京都が			療協力st	金支払事務?	実施要綱」を	・制定し事業	業開始	
小工儿已	昭和50年	₹6月14日 協?	定を締結	Ė						
ᄽᆓᄮ	. 1 . 🐼 116.14	まの年日中記	*	L-+ 7 - <del></del> 1	ᆚᆂᄀᄗ	こ 古 米 水 へ 「	7 10 45 cm 45 4	때 기소 나	᠈ᄑᄮᄔᅕ	
必要性	山谷地域	域の簡易宿所	等に居任	Eする者に	対するは	医療業務の	<b>当滑な実施を</b>	図るため	必要性は高い	<b>,</b> o
	/ 1=	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				(士兴不)	8人 - 24.4.	. ^	\$\$ <b>○</b> r⁄= r*	
	( 1]	[営 )				(直営の均	易合 ● 常勤	リーの非常	常勤 〇 臨時	<b>城貝</b> )
実施	協力金の	D金額査定								
方法							(財)城北労働	・福祉セ	ンターで構成	する査定委員
		に施機関の実績 かんしょう しんしょう かんしょう しんしょう かんしょう しんしょう しんしょう しんしょう しんしょ しんしょう しんしょ しんしょ								

							(単作	泣:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	2, 665	2, 344	2, 151	1, 894	1, 850	1, 905	2, 325
•	①決算額(24年度は見込)	1, 555	1, 395	1, 365	1, 700	1, 850	1, 620	2, 325
決	②人件費等	854	854	847	814	872	847	
算額	③減価償却費					291	311	
額	【事務分担量】(%)	10	10	10	10	10	10	
等	合計 (①+②+③)	2, 409	2, 249	2, 212	2, 514	3, 013	2, 778	2, 325
の	国(特定財源)	1, 555	1, 395	1, 365	0	0	0	0
推移	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	854	854	847	2, 514	3, 013	2, 778	2, 325
実績	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	入院 (件数)	199	177	153	181	195	206	200
の	外来(件数)	207	202	231	348	359	210	200
推								
移								

~	節·細節		:算)		<b>:</b> 算)	平成24年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	山谷地区医療協力金	1, 730	山谷地区医療協力金	1, 620	山谷地区医療協力金	2, 325	
決								
算								
の								
内内								
訳								
ц/\								

				指標の推	<b>養</b>		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① 医療機関(件)	35	45	26			
標	2						
175	3						

(指標分析)問題点・課題							
施状況の実	(実施 台東区	1	区	未実施	21	区)	

問題	問題点・課題の改善策									
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容								
1										
2										
3										

事務事第	業の分類	分類についての説明・意見等			
24年度設定	25年度設定	が類についての説明・息兄寺			
継続	継続	山谷の簡易宿所居住者等に対する円滑な医療実施を目的			

況議		
況 (要旨)	なし	
) 状		

					- 1/1 -	A / / / / /		(T)XZ4+15	~ /			No1
事務事業	<b>堂</b> 名	生活扶郥	h				部課名	福祉部生活福祉語	果	課長名		比村
T 101 T 1	ı		,,	1			担当者名	高野		内線		2621
	を構成す [事業コー			生活扶助	助(01-0 <sup>-</sup>	1-01)						
	業の種類	〇 新規	事業	( O 24	年度 C		)	〇 建設事業		それ以外(	の継続事	業
開始年度		● 昭和		成	25	年度	根拠	生活保護法・同族				
終期設定		〇有●				年度	法令等	保護の基準(厚望				
実施基準	<b>₽</b>				基準内	〇 区独	自基準	計画区分	〇計	·画	● 非計画	<u> </u>
行政評価 分野 生涯健康都市[I] 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]												
	体系						らせる社会	<b>ル形成[02]</b>				
					立支援[(		<b>ルサジナ 5</b>	シャン・ロタナン	7 + 3 - 6			の田空の印度
目的	に応じて [生活 3 保記 日常生活	び要な 保護制度 養の補足 舌の需用	保護を を 性 を 満た	を行い、 本原理] 女保護者 cすため	最低限度 1 国家 の日常生 に必要な	の生活を 責任によ 活に必要 もの等を	保障するとと る健康で文化 なもの等を抗 扶助する。	国が生活に困窮する さもにその自立を関 と的な最低生活保険 もいする。4 保護の	助長する。 章 2 保護 D補足性の	養申請の無意 )原理 生活	差別平等 舌扶助は	、被保護者の
等	保護基準	≝を下回 Bが利用	る者。					要件を満すととも1 ②民法で定める扶持				
内容	[生活音] (生活音) (生活音) (生活音) (生活音)	扶助の	題のである。 題施は、して進 は、れ額	1 衣食 則] 1 展護の目的 これによる に準ずる [] (24年	、光熱 居 民 民 民 民 民 と が に た が に ア の 6 0 6 0 6 0 6 0 6 0 6 0 6 0 6 0 6 0 6	費をの他 を原施をいる いたき、としい としい と も いた き い と も い と も り に り り は り り り り り り り り り り り り り り り	の日常生活の ただし、日本 に収容なとこれ 子月より 日子より は 日子 は 日子 は 日子 は 日子 は 日子 は 日子 は 日子 は 日	ピにより生活扶助? の需要を満たすたとでできないとき、何う。 2 金銭給付、現物給付により? て前渡しできる。いときは、被保護ネッカ,770円	かに必要な 保護の目的 を原則。た うう。 3 4 居宅の 番個人に交	]を達しが/ -だし、金銭 保護金品! の場合の扶 だ付している	こいとき 給付でて は1ヶ月分 助費は、	きないとき 分以内を限度
红瓜	昭和21年 昭和25年 昭和29年 昭和59年 平成12年 平成12年 平成21年	E5月 E5月 E度 E度 E4月	現生基補介老生活準助護齢	活保護法 に困窮す 額の算出 金等臨時 扶助創設 加算廃山	制定(記) る外国/ はに水準は は特例護 との介護(と)	憲法25条に 人に対する 均衡方式拐 去により国 呆険料分を	基づくもの 生活保護法 採用(一般世	平等の保護を初め として全面改正、 の措置について ( 帯消費支出の約68 助率を 7/10 → 3 加算	旧法は素 厚生省社: 8%相当) 3	行不良者を 会局長通知 現在に至る	)	
必要性	生活保護	護法に基	づく事	務事業					·			
実施方法	( 1億 [保護実 [実施内	正営 施上の原 容] 1 i 3 ;	回り 「則」 面接村 施設~	1 申請 4 世帯 目談、申請 への収容	単位の原 情受理 2 、保護費の	則 申請に対 D支給 4	けて資産、科 訪問による	合 ● 常勤 養基準による判定、 家働能力、扶養義務 自立助長のための 銀行払(約4,000	、病状調查 生活指導、	 必要即応の E、14日以内	原則 に決定、 病状把握	

							(	〔単位:千円〕
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	3, 261, 618	3, 143, 868	3, 122, 313	3, 560, 321	4, 159, 590	4, 794, 643	4, 627, 719
•	①決算額(24年度は見込)	3, 021, 381	3, 037, 041	3, 106, 146	3, 532, 165	4, 054, 782	4, 304, 819	4, 627, 719
決	②人件費等	44, 270	44, 270	64, 501	60, 568	72, 459	78, 799	
算	③減価償却費					25, 767	30, 665	
額	【事務分担量】(%)	540	540	790	785	887	986	
等	合計 (1)+2+3)	3, 065, 651	3, 081, 311	3, 170, 647	3, 592, 733	4, 153, 008	4, 414, 283	4, 627, 719
の	国(特定財源)	2, 209, 076	2, 234, 270	2, 274, 785	2, 602, 551	2, 929, 218	3, 289, 895	3, 433, 289
推移	都(特定財源)	86, 136	76, 790	76, 565	93, 412	94, 865	88, 487	73, 819
移	その他(特定財源)	47, 858	58, 014	73, 100	62, 096	114, 557	70, 741	50, 000
	一般財源	722, 581	712, 237	746, 197	834, 674	1, 014, 368	965, 160	1, 070, 611
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	基準生活延人員	49, 515	59, 130	50, 729	56, 954	64, 557	68, 850	73, 950
の	基準生活費	2, 888, 692	2, 892, 146	2, 955, 971	3, 364, 003	3, 869, 086	4, 119, 871	4, 435, 151
推	その他生活費	132, 689	144, 895	150, 175	168, 162	185, 696	184, 948	192, 568
移								

No<sub>2</sub>

							1102
<del>-</del>	節・細節	平成22年度(》	<b>央算</b> )	平成23年度(決	算)	平成24年度(予算)	
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
<del>月</del>	扶助費	基準生活費等	4, 054, 782	基準生活費等	4, 304, 819	基準生活費等	4, 627, 719
· 注							
算							
$\sigma$							
人							
訴							
147	`						

					指標の推	移		
指	i	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	(	① 保護世帯数(世帯)	4, 471	4, 848	5, 127	5, 324		当該年度末の実数(21~23年度)
標	5	② 保護人員(人)	5, 494	5, 981	6, 327	6, 570	_	
1স		③ 保護率(‰)	24. 2	29. 2	31.0	31. 0	_	

景気の停滞、高齢化の進展を背景に被保護者数は依然として増加傾向にあり、生活扶助費は増加の一途である。今後も 指題 この傾向は継続していくと推定されるため、生活保護の適正実施は重要課題となっている。 標点 具体的には、①収入・資産調査の充実による不正受給の防止、②扶養義務調査の充実による経費の節減(仕送り増 分· 等)、③就労指導の強化による自立助長、④生活保護費弁償金等歳入の適正な確保について等、適正実施のための取組み を強化することが必要である。 題 施区の 22 (実施 区) 区 未実施 状 沢 沢実

問題	問題点・課題の改善策									
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容								
	被保護者の資産・収入・年金等の調査や就労指導を強化 する。									
2										
3										

事務事業の分類							
24年度設定	25年度設定	万規にプいての説明・息光寺					
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出					

議 平成13年度 三定

○会○○餓死事件を発生させないために、電気・ガス事業者とも総合的な連絡・連携体制をとるように。

要質 〇ケ-スワーカ-1人あたり80ケ-ス体制(国基準)の実現。人員増を望む。

旨問 平成22年度 二定 生活保護法の精神に基づく、相談業務及び職員研修の充実。

一大 三定 生活保護費の財政負担について

況 平成24年 一定 生活保護受給者のパチンコ禁止について

					部課名	福祉部生活福祉課		課長名		101
事務事業	<b></b>	住宅扶助			担当者名	高野		内線	262	
事務事業 及び予算	を構成す	る小事業名 ド(24年度)	住宅扶助(01-01-	-02)						
事務事業	美の種類	〇 新規事業	( ○ 24年度 ○	23年度	)	〇 建設事業	•	それ以外	の継続事業	<b>業</b>
開始年度	Ę	● 昭和 ○ 平	成 25	年度	根拠	生活保護法・同施	行令・同	施行規則		
終期設定		○有●無		年度	法令等	保護の基準(厚生	省告示・	次官通達	<ul> <li>局長通道</li> </ul>	<b>菫</b> )
実施基準	<b>善</b>	● 法令基準内	○ 都基準内	〇 区独国	自基準	計画区分	〇計	画	● 非計画	
行政評価 分野 生涯健康都市[I]										
			者や障がい者が安		らせる社会の	D形成[02]				
尹木	事業体系									
目的	生活保護制度の基本原理(生活扶助に記載)に基づき家賃・間代、敷金、住宅維持のための補修等を住宅扶助として支給する。									
対象者 等	困窮のため最低限度の生活を維持できないもの、他は生活扶助と同じ。									
内容	[住宅扶助の範囲] 1 住宅費(家賃・間代、地代、敷金等) 2 住宅維持費(住宅維持のための補修等) [住宅扶助の実施原則] 1 金銭給付によって行う。 ただし、金銭給付ができないときや適当でないとき、保護の目的を達成するために必要なときは、現物給付によって行う。 2 現物給付は、宿所提供施設、緊急宿泊施設に委託して行う。 3 保護金品は、世帯主又はこれに準ずる者に交付する。 [住宅扶助の基準額] (24年度) 家賃等 単身世帯 53,700円以内 特別な事情のある世帯69,800円以内 2~7人世帯 69,800円以内 敷金等 279,200円以内 住宅維持費(年額) 180,000円以内 契約更新料 104,700円以内									
経過	生活扶助平成21年 平成22年	-	契約更新料上限額 ・簡易宿泊所は特 都営住宅の使用料	<b>持別基準</b>	(1.3倍) 扱し					
必要性	生活保証	護法に基づく	事務事業							
	( 1億	堂 )			(直営の場	i合 ● 常勤	〇 非常勤	) O 臨	時職員 )	)
実施 方法	宿所提供	ŧ施設、緊急?	富泊施設等の一時	的宿泊施	設への収容に	よる現物給付以外	は、生活	扶助と同	ľ.	

							<u>i</u> )	単位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	1, 691, 960	1, 736, 810	1, 713, 840	2, 035, 228	2, 384, 417	2, 835, 257	2, 887, 059
•	①決算額(24年度は見込)	1, 545, 074	1, 592, 616	1, 708, 108	2, 020, 991	2, 360, 007	2, 584, 413	2, 887, 059
決	②人件費等	44, 270	44, 270	64, 755	61, 163	74, 312	79, 299	
算	③減価償却費					25, 942	30, 852	
額	【事務分担量】(%)	540	540	793	793	893	992	
等	合計 (①+②+③)	1, 589, 344	1, 636, 886	1, 772, 863	2, 082, 154	2, 460, 261	2, 694, 564	2, 887, 059
の	国(特定財源)	1, 109, 713	1, 194, 462	1, 281, 081	1, 515, 743	1, 705, 080	1, 975, 099	2, 165, 294
推移	都(特定財源)	40, 138	33, 421	35, 714	50, 786	55, 199	50, 690	41, 875
移	その他(特定財源)							
	一般財源	439, 493	409, 003	456, 069	515, 625	699, 982	668, 775	679, 890
実績	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	家賃延世帯数	37, 324	37, 818	39, 254	44, 397	50, 499	54, 509	59, 565
の	家賃支出額	1, 470, 084	1, 513, 480	1, 610, 005	1, 882, 097	2, 197, 543	2, 417, 826	2, 705, 681
推移	その他住宅費	74, 990	79, 136	98, 103	138, 894	162, 464	166, 587	181, 378
移								

No<sub>2</sub>

							NUZ
-	節•細節		夬算)	平成23年度(決	算)	平成24年度(予算)	
子		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
第	扶助費	家賃·間代等	2, 360, 007	家賃·間代等	2, 584, 413	家賃·間代等	2, 887, 059
:+							
決算							
$\sigma$							
D							
訴							
	•						

						指標の推	移		
指	指	=	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		1	保護世帯数(世帯)	4, 471	4, 848	5, 127	5, 324		当該年度末の実数(21~23年度)
	標	2	保護人員(人)	5, 494	5, 981	6, 327	6, 570		
1示		3	保護率(‰)	24. 2	29. 2	31. 0	31. 0	_	

、問 (指標分析)

題

被保護者数の増加や平均単価の上昇は住宅扶助費の増加をもたらしている。積極的に公営住宅の入居申請を指導す

るなど適正な住居の確保に一層努力することが必要である。 被保護者が家賃を滞納し、家主・不動産業者と関係が悪化しているケースがある。家賃滞納問題は、契約者間の問題ではあるが、生活指導の観点から福祉事務所としても適切な指導を行っていく。

都営住宅の家賃滞納については、都と協力し対処する。

他区の実

(実施 22 区 未実施 区 )

問題	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1	公営住宅の入居申請を指導し、適正な住居の確保を図 る。								
2	家賃滞納については、適切に指導して行く。								
3									

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	ガ規に力いての説明・息光寺
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出

況議 〜 会

要質 (旨問: 状

平成22年 一定 住宅扶助費を直接大家や不動産屋に支払う方法の検討を望む。

									No1
事務事	業名	教育扶助			部課名 担当者名	福祉部生活福祉認 高野	果	課長名	北村 2621
		る小事業名 ド(24年度)	教育扶助(01-01	-03)		11-11-11		1. J 45K	2021
			(O24年度 C		)	〇 建設事業			の継続事業
開始年		●昭和○平	成 25	年度	根拠	生活保護法・同施			
終期設定実施基準		○有●無	□ ○ 都基準内	年度	法令等	保護の基準(厚生 計画区分	<u>有音示</u> ○計		<u>・・同長週達)</u> ● 非計画
	•		<u> </u>	した法	日本年	前凹区刀	O āi	四	● 非計画
	(評価 (体系	政策 高齢	者や障がい者が 得者の自立支援		暮らせる社	会の形成[02]			
目的			▶原理(生活扶助 ▶教育扶助として			義務教育に伴い必	必要な学	学用品、通	5学用品、学校
対象者 等	困窮(	のため最低限度	度の生活を維持て	<b>きない</b> :	もの(外国)	人の各種学校は除	外)、	他は生活	扶助と同じ。
内容	[教育	者の必要に応し 扶助の範囲] 扶助の実施原 扶助の基準額	1 義務教育に 2 義務教育に 3 学校会銭 則] 1 金銭保 き、護 2 保 (24年度) - 特	伴って化 けっても けいはいまりでは、 といる といる といる といる といる といる といる といる といる といる	い要な教科書の要な教科書の要な通に伴って行う。 たっき きょう きょう たいき きょう きょう きょう きょう きょう きょう きょう きょう きょう きょ	て必要なもの だし、金銭給付が に必要なときは、 親権者、後見人、学 小学校 2,150円	できな 現物長 中学	いときや 付によっ 交付。 校 4,180 校 780	て行う。 円 円
経過	平成204		学校長口座へ納付 学習支援費が新記		<b>)</b>				
必要性	生活保証	<b>蒦法に基づく</b> 事	<b>事務事業</b>						
実施方法	る。給1	ー 領の支給は、ậ 食費、教材代等		€、学校:	確認を行い、	易合 ● 常勤 ( 、当該世帯の保護 費額の調査を行い	費に加	算して親を	

							(単作	立:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
· 算	予算額	17, 273	18, 894	20, 348	22, 321	28, 804	33, 439	36, 261
•	①決算額(24年度は見込)	16, 992	18, 727	19, 163	21, 790	28, 391	30, 999	36, 261
決	②人件費等	44, 270	44, 270	32, 674	30, 866	37, 464	39, 982	
算	③減価償却費					13, 073	15, 550	
額	【事務分担量】(%)	540	540	400	400	450	500	
等	合計 (①+②+③)	61, 262	62, 997	51, 837	52, 656	78, 928	86, 531	36, 261
の	国(特定財源)	12, 744	14, 045	14, 372	16, 343	20, 910	23, 691	27, 196
推	都 (特定財源)	52	25	0	6	102	0	21
移	その他(特定財源)							
	一般財源	48, 466	48, 927	37, 465	36, 307	57, 916	62, 840	9, 044
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	基準教育延人員	2, 042	2, 146	2, 200	2, 469	3, 209	3, 369	3, 664
の	基準教育費	5, 910	6, 156	6, 403	7, 017	9, 273	9, 753	10, 758
推	その他教育費	11, 082	12, 571	12, 760	14, 773	19, 118	21, 246	25, 503
移								

							1102	
-	節・細節	平成22年度(決	:算)		:算)	平成24年度(予算)		
予		主な事項		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	基準教育費等	28, 391	基準教育費等	30, 999	基準教育費等	36, 261	
    決								
算								
の								
内								
訳								
١٦/١								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① 保護世帯数(世帯)	4, 471	4, 848	5, 127	5, 324		当該年度末の実数(21~23年度)
標	② 保護人員(人)	5, 494	5, 981	6, 327	6, 570		
	③ 保護率(‰)	24. 2	29. 2	31.0	31.0		

(指標分析)問題点・課題						
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策									
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容								
1										
2										
3										

事務事業の分類 24年度設定 25年度設定		分類についての説明・意見等		
		ガ短についての説明・息兄寺		
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出		

況 (要旨)	
要質	なし
世狀	

								<u>No1</u>	
事務事業	<b>坐</b> 夕	介護扶助		部課名		上課	課長名	北村	
子切子ス	* 'LI	71 设 [入 均]		担当者	名 髙岡		内線	2628	
	事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード (24年度) 介護扶助 (01-01-04)								
		〇 新規事業	(○24年度 ○23		〇 建設事業			・の継続事業	
開始年度		○ 昭和 ● 平			生活保護法・同				
終期設定		○有●無	年		保護の基準(厚				
実施基準	<b>톡</b>			区独自基準	計画区分	〇計	画	● 非計画	
行政	評価		健康都市[Ⅰ]	ことなるにな	<b>払入の取件[00]</b>				
	体系		者や障がい者が安心 得者の自立支援[02-		在会の形成[02]				
	l	旭東   旭川	守有の日立又抜 L02	-10]					
目的			▶原理(生活扶助に D状態にある者が、						
対象者 等	困窮(	のため最低限度	度の生活を維持でき	ないもの、他	は生活扶助と同じ	0			
内容	[介護	扶助の範囲] 扶助の実施原	保護の目的 2 現物給付に 3 急迫した引 付を受けら 4 保護金品に 険給付の関係] 1	象 を を を を を を は を は を は を は を は を は を は を は し は し は し は し し し し し し し し し し し し し	二基づき行うもの) 設介護 5 移送 こだし、現物給付が いに必要なときは、 た介護機関に委託 よを得ない事情があ	できない 金銭給付 して行う 5る場合は 3分を介護	ときや適により行。 は、指定介に き、指定介に	う。 護機関以外で給 .で支給する。	
経過	平成 1 2	2年4月 介記	<b>養保険導入により介</b>	護扶助新設。					
必要性	生活保証	獲法に基づく₹	事務事業						
実施方法	[被保険	とが必要 者以外] ①(f ③)か ⑤)か	申請・介護扶助を決定 要) 呆護の申請 ②要介 介護扶助を決定以下 介護扶助支払は東京 畐祉用具購入費、移送	定(事前に、要 護の審査、判5 、両者同じ ( 都国民健康保	Eに基づき介護サー 介護券を発行し、 険団体連合会に委	護サービ - ビス計画 直接指定	『作成を体	作成しているこ な頼	

							<u>i</u> )	単位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	266, 195	279, 236	291, 696	230, 846	271, 843	259, 228	309, 191
•	①決算額(24年度は見込)	206, 333	211, 045	212, 169	227, 891	243, 528	267, 370	309, 191
決	②人件費等	44, 270	44, 270	32, 674	30, 866	37, 431	44, 324	
算	③減価償却費					13, 073	17, 883	
算額	【事務分担量】(%)	540	540	400	400	450	500	
等	合計 (①+②+③)	250, 603	255, 315	244, 843	258, 757	294, 032	329, 577	309, 191
の	国(特定財源)	154, 750	158, 284	159, 127	170, 918	175, 997	204, 334	231, 893
推移	都 (特定財源)	10, 798	13, 940	14, 849	15, 639	14, 958	8, 072	5, 043
移	その他(特定財源)							
	一般財源	85, 055	83, 091	70, 867	72, 200	103, 077	117, 171	72, 255
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実績	居宅介護延人員	4, 428	4, 035	4, 338	5, 081	5, 581	6, 016	6, 429
の	施設介護延人員	1, 175	1, 204	1, 149	1, 185	1, 136	970	879
推								
移								

No<sub>2</sub>

							NOZ
-	節·細節		<b>:算</b> )		<b>:</b> 算)	平成24年度(予算)	
予	周1 - 小田民11	主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額 (千円)
算	扶助費	居宅介護費等	243, 528	居宅介護費等	267, 370	居宅介護費等	309, 191
決							
算							
<del>昇</del>   の							
内							
訳							

					指標の推	移		
指	í	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		① 保護世帯数(世帯)	4, 471	4, 848	5, 127	5, 324		当該年度末の実数(21~23年度)
標		② 保護人員(人)	5, 494	5, 981	6, 327	6, 570	_	
15		③ 保護率(‰)	24. 2	29. 2	31. 0	31. 0		

問題	点・課題の改善策	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
1	10割介護扶助者の他法他施策優先を推進する。	
2	10割介護扶助者の区分支給限度基準額の上限管理を実 施する。	
3		

事務事	業の分類	八粒についての説明・辛見笠		
24年度設定	25年度設定	分類についての説明・意見等		
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出		

況議	
〜 会	
要質	[ なし
要旨)	
〉 状	

									No1
事務事業	<del></del> 業名	医療扶助			部課名	福祉部生活福祉課	₹	課長名	北村
			1		担当者名	白井		内線	2623
及び予算	事業コー	る小事業名 ド(24年度)	医療扶助(01-0						
		〇 新規事業	( 〇 24年度		)	〇 建設事業			の継続事業
開始年度									
終期設定									
実施基準									
行政	評価		健康都市[Ⅰ]	空心し て草	1 C 4 Z 44 △ /	ли <del>п;</del> [00]			
事業	体系		者や障がい者が 得者の自立支援		でしての仕去り	フπ۶ βX [UZ]			
		旭来 医角	付任の日立文版	[02 10]					
目的	生活保護制度の基本原理(生活扶助に記載)に基づき入院、外来、調剤、歯科、施術等のために必要な経費を医療扶助として支給する。								
対象者等	医療費	貴に困窮のため	か最低限度の生活	活を維持で	きないもの、	他は生活扶助と同	]じ。		
内容	被保護者の必要に応じ、単給又は他の扶助との併給として下記により、医療扶助を行う。 [医療扶助の範囲] 1 診察 2 薬剤又は治療材料 3 医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術 4 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 5 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護 6 移送 [医療扶助の実施原則] 1 現物給付により行う。ただし、現物給付ができないときや適当でないとき、保護の目的を達するために必要なときは、金銭給付により行う。 2 現物給付は、指定を受けた医療機関、施術者に委託して行う。 3 急迫した事情がある場合は、指定外医療機関、施術者で給付を受けられる。 4 保護金品は、被保護者に支給する。								
#216	生活扶助と同じ。 平成19年度 医療扶助対象者の人工透析が自立支援医療(更生医療)の給付対象となる。								
必要性	生活扶助	かと同じ。							
	( 1億	堂 )			(直営の場	·合 ● 常勤	〇 非常勤	か 〇 臨日	
	被保証	推者の由語 <i>(K</i>	「病居)によいに	医療券を発	行上 指定區	療機関等で現物総	合付 かお	7 (声) (一)	際しては医師の悪
実施		と		4.33分で元		冰冰冰场寸 人 处 物机	1110 ,400	· /\b/\-	<b>小しては広即の女</b>
方法	医療抗診療報	<b>夫助の実施に</b>	あたっては、専 は社会保険診療			になるため精神科 送費、眼鏡等の一			

							<u>í</u> )	単位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	5, 241, 981	4, 903, 076	5, 014, 849	4, 890, 028	5, 347, 381	6, 113, 923	5, 994, 593
•	①決算額(24年度は見込)	4, 819, 187	4, 538, 970	4, 454, 446	4, 868, 980	5, 322, 054	5, 517, 727	5, 994, 593
決	②人件費等	44, 270	44, 270	65, 348	61, 734	74, 922	84, 304	
算額	③減価償却費					26, 145	33, 433	
額	【事務分担量】(%)	540	540	800	800	900	1, 000	
等	合計 (①+②+③)	4, 863, 457	4, 583, 240	4, 519, 794	., ,	5, 423, 121	5, 635, 464	5, 994, 593
の	国(特定財源)	3, 614, 390	3, 404, 228	3, 340, 835	3, 651, 735	3, 589, 643	4, 216, 842	4, 495, 945
推移	都(特定財源)	329, 582	311, 587	318, 099	284, 566	259, 168	257, 897	276, 570
移	その他(特定財源)							
	一般財源	919, 485	867, 426	860, 860	994, 413	1, 574, 310	1, 160, 725	1, 222, 078
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	入院延件数	6, 121	5, 922	5, 604	5, 804	6, 244	6, 120	5, 991
の	外来延件数	58, 091	58, 931	61, 174	66, 567	70, 440	74, 841	77, 784
推	歯科延件数	7, 478	7, 563	7, 654	8, 572	10, 509	11, 622	13, 505
移	調剤延件数	41, 582	43, 219	45, 872	50, 590	55, 663	59, 865	63, 627

No2

								NOZ
	מ	節・細節	平成22年度(決	<b>央</b> 算)	平成23年度(決	算)	平成24年度(予算)	
	予 節・細節 算 世		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
-	昇	扶助費	入院費等	5, 322, 054	入院費等	5, 517, 727	入院費等	5, 994, 593
	· 夬							
	算							
	<del>ル</del>							
	为							
	沢							
-	11							

					指標の推	移			
4	指	틕	事務事業の成果とする指標名 	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		1	保護世帯数(世帯)	4, 471	4, 848	5, 127	5, 324	_	当該年度末の実数(21~23年度)
4	漂	2	保護人員(人)	5, 494	5, 981	6, 327	6, 570	_	
1		3	保護率(‰)	24. 2	29. 2	31. 0	31. 0	_	

(問指題標点分・ が課題

「実施 22 区 未実施 区)

問題	点・課題の改善策	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
1	レセプトの電子化に伴い、より適正な執行となったが、 今後も頻回受診の定期的確認作業を強化する。	後発医薬品の使用について、医療機関、薬局等と協力しながら被保護者への周知や使用の促進を行う。
2		
3		

事務事	業の分類	公叛についての説明・音目生	
24年度設定	25年度設定	分類についての説明・意見等	
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出	

況 (要旨)	平成13年	一定	入院患者の日用品費について「医療費以外に支出する入院雑費等を把握すること」
--------	-------	----	---------------------------------------

								No I
事務事業	<del></del> 業名	出産、生業、	葬祭扶助		部課名 担当者名	福祉部生活福祉課	課長名	北村 2621
車 数 車 <del>ツ</del>	た掛けす	 る小事業名				高野	内線	2021
		る小事業石 ・ド(24年度)	出産、生業	、葬祭扶助(	01-01-06)			
		〇 新規事業	1 0					・の継続事業
開始年月		● 昭和 ○ 平	成	25 年度	根拠	生活保護法・同施行令		
終期設定		○有●無		年度	法令等	保護の基準(厚生省告:		
実施基準	<u> </u>	●法令基準区			目基準	計画区分	計画	● 非計画
	評価		健康都市[I 考む隙がいま		草にせる針	会の形成[02]		
事業	体系		得者の自立す		合うともに	Z 07 117 12 [02]		
目的			本原理(生活	扶助に記載)	に基づき	出産・生業・葬祭を行	うために必	要なものを扶助
対象者等	2 生勢 3 葬祭	加又は	のため最低限 自立の助長の のため最低限	度の生活を約 見込みのある。	維持できな! る者。	い妊産婦。 い者又はそのおそれの い者の葬祭を行う者。	ある者。た	だし、収入の増
内容	[出産	音の必要に応 扶助の範囲] 扶助の範囲] 扶助の範囲]	1 分べんの 3 脱脂綿、 1 生業に 3 就労の	の介助 2 ガーゼその 必要な資金、	分べん前及 他の衛生を 器具又は資	て下記により出産、生 なび分べん後の処置 け料(ただし、児童福祉: 料 2 生業に必要な: 高校等就学費	法の入院助	
	金に必	要なときは、	行う。ただ 現物給付によ f] 出産扶助	し、金銭給付か り行う。 o、生業扶助I	ができない。 よ被保護者。	ときや適当でないとき。 。葬祭扶助は葬祭を行 扶助 201,000円以内	う者。	
経過	平成 1	助と同じ。 7 年度、生業 1 年度、高校 <sup>2</sup>	扶助に高校等 等就学世帯に	就学費新設。 学習支援費新	新設。			
必要性	生活保証	隻法に基づく₹	事務事業					
	( 1]	直営 )			(直営の均	場合 ● 常勤 〇 非	常勤 〇 臨田	寺職員 )
実施 方法		夫助は遺留金。 テ <b>う</b> 者の申請!			じる場合、	扶養義務者又はその他	(病院長、)	民生委員等)の

							(単作	位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	37, 784	41, 105	48, 862	49, 837	57, 121	53, 857	57, 453
•	①決算額(24年度は見込)	37, 784	45, 549	48, 316	46, 314	53, 379	58, 373	57, 453
決	②人件費等	44, 270	44, 270	32, 674	30, 866	37, 461	39, 982	
算額	③減価償却費					13, 073	15, 550	
額	【事務分担量】(%)	540	540	400	400	450	500	
等	合計 (①+②+③)	82, 054	89, 819	80, 990	77, 180	103, 913	113, 905	57, 453
の	国(特定財源)	28, 338	34, 162	36, 237	34, 736	39, 207	44, 611	43, 090
推移	都(特定財源)	1, 946	2, 277	2, 658	1, 798	1, 981	1, 255	758
移	その他(特定財源)							
	一般財源	51, 770	53, 380	42, 095	40, 647	62, 725	68, 039	13, 605
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	葬祭延件数	197	234	258	216	241	267	264
の								
推								
移								

							1102	
~	節・細節	平成22年度(決	:算)		:算)	平成24年度(予算)		
予	即 - 加田	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	葬祭費等	53, 379	葬祭費等	58, 373	葬祭費等	57, 453	
決								
算								
の								
内								
訳								
٦/ر								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① 保護世帯数(世帯)	4, 471	4, 848	5, 127	5, 324		当該年度末の実数(21~23年度)
標	② 保護人員(人)	5, 494	5, 981	6, 327	6, 570		
175	③ 保護率(‰)	24. 2	29. 2	31.0	31.0		

(指標分析)問題点・課題						
他区の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1									
2									
3									

事務事第	業の分類	分類についての説明・意見等				
24年度設定	25年度設定	が無についての説明・息兄寺				
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出				

況議	
<b>金</b>	<i>4</i> >1
要問)状	なし
日間	
1/\	

			3 323 3 2102 1712		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		No1
事務事業	<b>学</b> 夕	自立促進支援	经付全事業	部課名	福祉部生活福祉	:課 課長名	北村
Ŧ17 Ŧ7	*1	日立 促進文派	,	担当者名	髙野	内線	2621
及び予算	事業コー	る小事業名 ド(24年度)	自立促進支援金給付置	事業(01-02-0	1)		
		〇 新規事業	(○24年度 ○23年		〇 建設事業	● それ以外の	
開始年月		○ 昭和 ● 平		15.4%		自立促進事業経費額	
終期設定		○有●無	年度			:護者自立促進事業9	
実施基準	隼		<u> </u>	独自基準	計画区分	○計画	非計画
行政	評価		健康都市[I]	~#\\ 11711	A = # [00]		
	体系		者や障がい者が安心し		会の形成[02]		
	1	施策 低所	得者の自立支援[02-10	)]			
目的	進するこ	ことを目的とし	R護を受けている世帯 した東京都の「被保護 金を支給する。				
対象者 等	自立支	を援に資する &	と福祉事務所長が認め	る被保護世帯			
	項目		説	明		内 容	年間支給 上限額
		【就労支援費	【】求職活動にふさわしい服		服等	35, 000	
	補助教材等購入費 就労支援 【緊急一時保育料】 母子世帯等で母や子(主に9歳以 ときの保育料			する。		補助教材	12, 000
				病気時に一時的に	子を施設等へ預けた	: 保育料	30, 000
	社会参加	【社会参加活	動費】			ボランティア講座受講料	6, 000
内容	活動支持	爰 高齢者が社 での孤立化を				ボランティア保険	700
	┃ ┃ 地域生活		業】安定した日常生活を送	れるよう支援する	5.	居宅清掃	150, 000
	移行支持	፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟  【憤務整埋勝				ヘルパー等派遣	60, 000 15, 000
	健康増進		Fの手続きを支援する。 ア】介護予防教室や各種グル	プローク活動/	- 糸加オスニレ	予納金 介護予防教室等参加	
		=	【】		こが加すること	月 设 了 例 教 主 守 梦 加	貝 1,000
	次世代	F 11 M 3V 44	支援費】進学、基礎学力向		中学1∼3	塾、講座受講費	150, 000
	育成支持		智塾等への通塾や夏・冬季	講座等の受講に	対し支援する。		100, 000
経過	平成1	7年度 剪	東京都による「見舞金 東京都による「被保護 東京都の「被保護者自	者自立促進事業	業」として再構築		·
必要性	被保護	養者の自立を促	足進するための事業で	 必要性は高い。	,		
	( 1直	[営 )		(直営の均	場合 ● 常勤	〇 非常勤 〇 臨時	職員 )
実施	   1 支糸	。 哈朗 随时	±				
方法			<sub>す</sub> 呆護者からの申請に基	づき決定し支持	給する		
	1 ~ × M	10人に 7次に	700円のついて明に至	- 日外足し又	и / O		

							(単位	立:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	29, 031	10, 000	7, 412	5, 905	7, 107	7, 157	5, 058
•	①決算額(24年度は見込)	1, 400	1, 592	2, 414	5, 391	2, 733	3, 888	5, 058
決	②人件費等	1, 293	854	854	847	814	847	
算	③減価償却費					291	311	
額等	【事務分担量】(%)	15	10	10	10	10	10	
	合計 (①+②+③)	2, 693	2, 446	3, 268	6, 238	3, 838	5, 046	5, 058
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)	3, 248	1, 606	2, 335	5, 390	2, 196	3, 695	5, 058
移	その他(特定財源)							
	一般財源	-555	840	933	848	1, 642	1, 351	0
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	就労支援(延件数)	0	0	2	6	21	19	12
の	社会参加活動支援(延件数)	3	5	6	4	3	7	6
推	地域生活移行支援(延件数)	66	67	76	188	14	42	29
移	健康増進支援(延件数)ほか	0	25	69	37	47	57	30

7	節・細節		:算)		[込]	平成24年度(予算)		
予	네고 때에 다	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	自立促進支援給付金	2, 733	自立促進支援給付金	3, 888	自立促進支援給付金	5, 058	
決								
算								
の								
内								
訳								
11/ \								

				指標の推	<b>養</b>		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① 自立促進支援金支給件数	235	85	125	_	1	
標	2						
1示	3						

(指標分析)問題点・課題						
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1									
2									
3									

事務事	業の分類	公類についての説明・音目生				
24年度設定	25年度設定	分類についての説明・意見等				
継続	継続	被保護者の就労や社会参加、健康増進等、自立に資する活動の支援				

況 (要旨)	<b>复</b>		
〜 会			
要質	[なし		
旨問	1		
一状	<u> </u>		

									NO I
事務事業	 <b>坐</b> 名	入浴券支給事	**		部課名	福祉部生活福祉課		課長名	北村
			· ~		担当者名	前嶋		内線	2621
及び予算	事業コー	· る小事業名 · ド (24年度)	入浴券(01-0	•					
		〇 新規事業	( 🔾 24年度		)	〇 建設事業	•	それ以外	の継続事業
開始年月		●昭和○平	成 5	0 年度	根拠	生活保護世帯に対す	する入浴料	料金助成	事業実施要綱
終期設定		〇有●無	L 0 + + + + + +	年度	法令等				
実施基準	<u></u>		り ○ 都基準内 健康都市[ I ]	] ● 区独自	<u> </u>	計画区分	〇 計画		● 非計画
	評価		<u> </u>	(安心して草	らせる社会の <del>I</del>	と 式 [02]			
事業	体系		得者の自立支持		SE STENI	り及[02]			
目的									
対象者 等									
内容	1 支給 2 支給 3 支給 ○新規 1 支給	方法 民生委 枚数 60枚 開始分 対象 4月2日 方法 生活福	員に依頼し年1 ~2月末日まで	回個別配付 に生活保護 ごし4月2日~	(7月中旬〜下 別始及び基準日 6月15日まで交	「基準日(6月15日) 旬)・配付困難な者( I以降退院・退所に。 5付対象になった者( 枚	こついてにより該当っ	は生活福 する者	
	昭和45年 昭和50年 平成 25 平成11年 平成21年	平 区が実施3 平 都事業分 平 都事業分 区事業分	(60枚) ・区事 は廃止	事業分(60枚 業分(30枚) 施(支給数9	に変更 0枚から60枚に	ト(20枚)を加算 -縮小、新規保護開始 よ)	始者に月5	5枚換算で	ご支給)
必要性	風呂(	のない被保護	者世帯にとって	、身体の衛生	管理と最低生	活費の一助となって	いる。		
	( 1]	直営 )			(直営の場合	今 ● 常勤 (	〇 非常勤		時職員 )
			主委員に名簿と ハては、生活福			g保護者へ配付を依 <b>束</b>	頓。		

							(単	i位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	44, 045	42, 298	41, 764	43, 450	48, 559	49, 276	49, 479
•	①決算額(24年度は見込)	40, 852	41, 254	41, 706	40, 107	47, 142	49, 275	49, 479
決	②人件費等	854	854	847	814	872	847	
算	③減価償却費					291	311	
額	【事務分担量】(%)	10	10	10	10	10	10	
等	合計 (①+②+③)	41, 706	42, 108	42, 553	40, 921	48, 305	50, 433	49, 479
の	国(特定財源)							
推移	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	41, 706	42, 108	42, 553	40, 921	48, 305	50, 433	49, 479
	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実	保護継続者·大人(人)	1, 678	1, 503	1, 562	1, 530	1, 645	1, 700	1, 828
績	保護継続者·中人(人)	4	3	1	3	5	4	2
の	保護継続者·小人(人)	0	0	1	0	1	0	0
推	新規開始者·大人(人)	151	274	132	243	227	170	150
移	新規開始者·中人(人)	1	1	1	2	1	0	0
	新規開始者·小人(人)	0	0	1	4	1	0	0

No<sub>2</sub>

_								NUL	
	~	節·細節		・算)	平成23年度(決算	Į)	平成24年度(予算)		
	予	即 - 加別	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	扶助費	入浴券	46, 929	入浴券	49, 048	入浴券	49, 246	
	· 決	需用費	入浴券印刷	212	入浴券印刷	227	入浴券印刷	233	
	算								
	<del>ガ</del>								
	内								
	訳								
	, ·								

					指標の推			
指		事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	(1	入浴券支給枚数	102, 870	107, 336	107, 069	109, 680	1	
標	2							
175	(3	3						

(指標分析)問題点・課題								
他区の実	(実施 足立区、墨田区	16 、葛飾区、	区 北区、千代田	未実施 区、文京区は未実施	6	区)		

問題	問題点・課題の改善策							
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容						
1								
2								
3								

事務事	業の分類	公叛についての説明・音目笙			
24年度設定	25年度設定	分類についての説明・意見等 			
継続	継続	風呂のない居宅保護者の負担軽減と衛生的環境の維持			

況議 ( 会 要質 軍成10年 一定 入浴券のチケットショップへの売却について 平成11年 一定 支給枚数の削減について ) 状

										No1
事	務事業	<b>業名</b>	入院必需品				福祉部生活福祉	:課	課長名	北村
_						担当者名	池本		内線	2621
			る小事業名 ド(24年度)	入院必需品(	(01-03-02)					
			〇 新規事業		○ 23年度		トの継続事業			
	始年月		○昭和 ● 円	7成	9 年度	根拠				は保護者及び住所
	期設定		○有●無		年度	法令等	不定者等に対す			
美	施基準	<b>毕</b>		内 〇都基準		目基準	計画区分	〇計	<u> </u>	● 非計画
	行政	:評価		健康都市[ I ]   者や障がい者		甘こせる汁	<u> </u>			
	事業	体系		得者の自立支		存りにる社	云の形成[02]			
			旭米 区乃	付有の日立文	(1及[02 10]					
E	目的						注所不定者が、 幾関への入院を領			、必要な用品等
			の負力があ		20. mm HH C X 1		及民 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3010 )	<b>o</b> •	
	象者			る次に掲げる						
	等	(1) 1	簡易宿泊所に	居住する単身	入院者	(2) 前号に	準ずるものと認め	かられる:	者	
P	内容	荒川区内の簡易宿泊所に居住する者等が緊急入院する際に、医療機関の受入を円滑にするために支給。 支給品目は次のとおり (1) 洗面具セット (2) 寝巻又はパジャマ〈被保護者を除く〉 (3) 下着〈被保護者を除く〉								
糸	圣過	平成9年 平成10年 平成18年	F度 洗面 F度 医療		週間程度の使 備等による∃	用に耐えら 環境の向上	れるものに切替 こ供い、パジャ <sup>-</sup>			
必	要性	簡易宿	 宮泊所居住者	や路上生活者	の医療業務の	の円滑な実	施を図るため必要	要性は高	lı.	
	実施 方法		必需品の支給 労働・福祉セ	は、申請に基 ンター、荒川		. — —	易合 ● 常勤 よる支給分は、§			時職員 ) 後報告後、確

							(単	鱼位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	200	200	200	225	216	203	189
•	①決算額(24年度は見込)	174	172	118	201	154	202	189
決	②人件費等	854	854	847	814	872	1, 694	
算	③減価償却費					291	622	
額	【事務分担量】(%)	10	10	10	10	10	20	
等	合計 (①+②+③)	1, 028	1, 026	965	1, 015	1, 317	2, 518	189
の	国(特定財源)							
推移	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	1, 028	1, 026	965	1, 015	1, 317	2, 518	189
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	洗面具セット	80	80	70	70	70	50	70
の	寝巻	15	35	0	25	15	27	25
推移	下着	20	5	10	35	10	33	25
移								

							1102	
~	節・細節・		:算)		<b>:</b> 算)	平成24年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用	洗面具セット外	154	洗面具セット外	202	洗面具セット外	189	
決								
算								
の								
内								
訳								
п/\								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	①						
標	2						
·	3						

(指標分析)問題点・課題	城北労働・福 ていく必要があ		,一、救急隊	(荒川管内)	と連携実施哥	事業であり、	今後も実態に即した事業を継続し
施区	(実施	11	区	未実施	11	区)	
施状況の実	実施している区 台東区・千代田	<u>で</u> 3区・中央	・区・港区・	新宿区・文京	区・墨田区・	・渋谷区・中	□野区・北区・足立区

問題	問題点・課題の改善策									
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容								
1	入院必需品の緊急性を確認し、生活保護法で支給でき るもは、法内で対応する。									
2										
3										

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
24年度設定	25年度設定	- 分類についての説明・息見寺				
継続	継続	簡易宿所等に居住する要保護者、住所不定者の緊急入院用				

I :\□ =¥	
7世   三華	
ノンし 口状	
$\sim$	
況議 会	
T 55	<u> </u>
	f $f$
又只	
要質 問心	
168	
$\sim$	
1 1 <del>1</del>	
○状	

								No I		
事務事業	業名	救護施設		_	部課名 担当者名	福祉部生活福祉課 山本	課長名	北村 2621		
		る小事業名 ド(24年度)	救護施設(01-0	1-01)		шт	1. 3 days	2021		
事務事業	業の種類	〇 新規事業	( ○ 24年度 C	) 23年度	)	〇 建設事業	● それ以外	の継続事業		
開始年月		<ul><li>● 昭和 〇 平</li></ul>		<del>/ 23                                   </del>	根拠		-	07和产机子 木		
終期設定		○有●無	1,70	<u>-                                    </u>	法令等	生活保護法第30条	及び第38条等			
実施基準			内 ○ 都基準内			計画区分	〇 計画	● 非計画		
	· :評価	分野     生涯       政策     高齢	健康都市[I] 者や障がい者が 得者の自立支援	安心して		•		- 7. A. P.		
目的	身体上または精神上の著しい障害のため、独立して日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて生活扶助を行う。									
対象者等	身体上または精神上の著しい障害のため、独立して日常生活を営むことが困難な要保護者									
内容	救護施設は全国で188施設ある。荒川区では、主に、病状が安定している重度身体障害者、精神障害者、アルコール依存症回復者などの要保護者が下記の施設に入所している。 ・重度障害者 くるめ園 [小平市:在籍者2名] ・精神病寛解者 あかつき [小平市:在籍者3名] ・その他 昭島荘、村山荘、さつき荘、優仁ホーム、光の家神愛園、黎明寮、もくせい 救護施設の在籍者数(平成24年4月末現在) 13名									
経過	昭和25年	₹5月 生活係	<b>!護法制定</b>							
必要性	生活保証	獲法に基づく	事務事業							
実施方法	病院長の可された	事務所から施 D意見書)を と者は、入所	添え収容依頼する 順番待ちの登録る	る。その <i>往</i> をする。 <i>!</i>	保護決定通策 後、施設見 施設側から	易合 ● 常勤 C 知書(写)、検診 学と共に施設管理者 许可がありしだい 人東京都地域福祉則	ちの面接が実施 入所となる。	」収容の場合は され、入所を許		

							(単作	立:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額	42, 854	44, 743	43, 739	52, 780	45, 750	44, 878	39, 144
•	①決算額(24年度は見込)	40, 755	45, 705	47, 484	41, 853	38, 485	35, 740	39, 144
決	②人件費等	15, 610	15, 610	17, 186	16, 248	19, 604	20, 837	
算	③減価償却費					6, 827	8, 087	
額	【事務分担量】(%)	190	190	210	210	235	260	
等	合計 (①+②+③)	56, 365	61, 315	64, 670	58, 101	64, 916	64, 664	39, 144
の	国(特定財源)	30, 566	34, 279	35, 613	31, 390	28, 942	28, 482	29, 358
推移	都 (特定財源)	8, 885	10, 145	10, 646	9, 622	10, 364	8, 718	9, 304
移	その他(特定財源)							
	一般財源	16, 914	16, 891	18, 411	17, 089	25, 610	27, 464	482
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	生活費(延べ人員)	167	180	184	169	143	135	151
の	生活費(金額)	7, 628	9, 429	9, 070	8, 145	7, 290	8, 041	7, 461
推	事務費(延べ人員)	181	199	208	185	169	155	170
移	事務費(金額)	33, 127	36, 276	38, 414	33, 708	31, 195	27, 699	31, 683

							1102	
子	節・細節・	平成22年度(決	<b>:</b> 算)		<b>:</b> 算)	平成24年度(予算)		
1.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	施設生活費、事務費	38, 485	施設生活費、事務費	35, 740	施設生活費、事務費	39, 144	
決								
算								
の								
内内								
訳								
D/\								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	1						
標	2						
175	3						

(指標分析)問題点・課題						
施 状況 実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1									
2									
3									

事務事詞	業の分類	分類についての説明・意見等	
24年度設定	25年度設定	カ 規に りいての 武明・ 息兄寺	
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出	

況 (要旨)	n = #	
沈 議	元 議	
	_ 쇼	
$\sim \pm$		
要質	要質 なし	
19 88	≥ 門	
	<u> </u>	
状	- 状Ⅰ	

											No1
事務事業	<del></del> 業名	更生施語	设				部課名 担当者名	福祉部生活福祉 山本	課	課長名	北村 2621
<b>市</b> 次 市 米	* * ## # <del>*</del> +	・フル声楽	÷ .				担ヨ有石	山 山本		内線	2021
及び予算	を構成す 事業コー	・ド (24年	度)	更生施設(							
				( 〇 24年				〇 建設事業	•	それ以タ	トの継続事業
開始年		●昭和		成	40		根拠	生活保護法第30	条及び第	第38条等	
終期設定		O 有 ●		+= +=	`#L	年度	法令等				
実施基準	<b>毕</b>			〇 都基:		〇区独	目基準	計画区分	〇計	· <u> </u>	● 非計画
行政	評価			健康都市[]		セルエ ア	甘こせる社	会の形成[02]			
事業	体系			<u>有で障がい</u> 得者の自立			存りにの社	云の形成[02]			
		心火	区内	付付の日立	又]友[	.02 10]					
目的	身体_	上又は精	神上0	の理由により	り養護	<b>養及び指導</b>	算を必要とす	する要保護者で、	近い将	来、社会	復帰できる見込
H 117	のあるネ	者を入所	させて	て生活扶助る	を行う	<b>,</b>					
	<del>                                     </del>										
対象者	┃   養護刀	ひび指導	を必要	要とする要値	呆護者	で社会を	复帰の見込む	める者			
等								- ,.			
	更生抗	拖設は全	国で1	8施設あり、	荒川	区では芸	Eに下記の	<b>拖設に入所させて</b>	いる。		
		また、更生施設以外の施設に、宿所提供施設、民間の宿泊所等がある。									
	・更空	・更生施設:浜川荘、塩崎荘、本木荘、千駄ヶ谷荘、淀橋荘、けやき荘、東が丘荘、ふじみ、しのばず荘									
内容		さざなみ苑(旧潮見寮、山谷対策用) ・宿所提供施設:西新井栄荘、塩崎荘、千歳荘、東が丘荘、ふじみ、小豆沢寮、葛飾荘									
1.1.	・佰所提供施設:四新井末壮、塩崎壮、十咸壮、果か丘壮、 ふしみ、 小豆沢景、曷師壮 民間の宿泊所:やまて寮、新大久保寮、新光館、春風寮										
		スロッロルコ · ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
	更生抗	を設の在	籍者数	数(平成244	∓4月∶	末現在)	11名				
		東京都が									
	昭和40年			所在する区							
	昭和42年4月 所在区から特人厚へ移管										
		平成2年12月 特人厚:社会福祉事業団を設立 生活相談一時保護所を除く更生施設を事業団に委託 平成11年8月 さざなみ苑開設									
経過	平成   <del></del>  平成13年			か処開設 y苑通年化							
	平成13±  平成14±				<u>(1)</u>	一時保護	所の 入 所 判	定、一時保護機能	能を廃止	· ②λ₽	判定付各
	1 /2/17-							対応する。 ③			
				設への特化					1771 JAC 17	()()()	216703
	平成16年	<b>手度</b>	民間宿	泊所入所者	(な	ぎさ寮を	除く)は、	本事業から居宅	呆護へ変	更とした	- 0
心無量	<b>上江</b> 四=	#:+!- <del> </del>	ベノ=	<b>+ 37                                   </b>							
少安性	生活保証	受法に 基	ンく	₱務爭業							
	( 1]	直営	)				(直営の均	易合 ● 常勤	〇非常	勤〇臨	時職員 )
実施	各福本	业事務所	が入戸	近の判定を行	テしい。	更生施訓	9、宿所提6	共施設等に振り分	け保護	を実施す	る。これに伴う
│ <del>美</del> 他 │ 方法				が国民健康の					· / PINHX	/	00 = 101=11 )
73 125	さざた	なみ苑は	、都な	が設置費とご	軍営費	の一部を	を負担し、『	区は事務費と生活	費を支	弁する。	
	その作	也の施設	は、国	⊠が施設とἷ	直接契	2約し、	事務費と生活	舌費を支弁する。			

							(単作	立:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
算	予算額	73, 212	76, 004	61, 374	76, 754	66, 652	56, 864	47, 572
•	①決算額(24年度は見込)	70, 381	54, 444	56, 169	54, 941	39, 862	25, 279	47, 572
決	②人件費等	15, 610	15, 610	17, 186	16, 248	19, 604	20, 837	
算	③減価償却費					6, 827	8, 087	
額	【事務分担量】(%)	190	190	210	210	235	260	
等	合計 (①+②+③)	85, 991	70, 054	73, 355	71, 189	66, 293	54, 203	47, 572
の	国 (特定財源)	52, 786	40, 833	42, 127	41, 206	29, 978	20, 146	35, 679
推 移	都 (特定財源)	17, 515	13, 263	13, 707	12, 940	8, 973	6, 251	12, 061
移	その他(特定財源)							
	一般財源	15, 690	15, 958	17, 521	17, 044	27, 342	27, 806	-168
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
績	生活費(延べ人員)	606	494	493	447	296	136	320
の	生活費(金額)	37, 312	27, 982	27, 656	25, 516	17, 297	8, 431	21, 841
推	事務費(延べ人員)	611	501	510	481	385	287	402
移	事務費(金額)	33, 069	26, 462	28, 513	29, 425	22, 565	16, 848	25, 731

金額 (千円) 39,862	主な事項	金額(千円)	平成24年度(予 主な事項	·算)
		金額 (千円)	十か 車 佰	A ( )
30 863			土は争垻	金額(千円)
J9, 00Z	施設生活費、事務費	25, 279	施設生活費、事務費	47, 572

					指標の推	移		
指	指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		①						
	標	2						
		3						

(指標分析)問題点・課題						
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題点・課題の改善策					
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容			
1					
2					
3					

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等	
24年度設定	25年度設定	ガ規にプいての説明・息光寺	
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出	

況(要旨)	養会なし		
1/\	^		

					<b>→</b> p==	4-11 40 /L >- 4-11 3			NO I			
事務事業	<b>業名</b>	授産施設			部課名	福祉部生活福祉	眯	課長名	北村			
			Г		担当者名	山本		内線	2621			
		る小事業名 ド(24年度)	授産施設(01-01-	-03)								
		〇 新規事業	(○24年度 ○		)	〇 建設事業	•	それ以タ	トの継続事業			
開始年度		● 昭和 ○ 平			根拠	生活保護法第30	冬乃バ学	100冬生				
終期設定		○有●無		年度	法令等		未及び牙	700木寸				
実施基準	<u> </u>		<u> </u>	〇区独	自基準	計画区分	〇計	画	● 非計画			
行政	11111111111111111111111111111111111111		健康都市[1]									
事業												
<b>子</b> 不	11.71	施策 低所	得者の自立支援[(	02-10]								
目的	は技能の	り修得のために	申上の理由又は世 □必要な機会及び 助労意欲の助長及	便宜を与	すえて、そ(	の自立を助長する	ことを	目的とし				
対象者等	① ± ② t	世帯全員の収入	音のうち よる保護を受けて 人額が最低生活費 含でもその差額が	認定額			た額以	下の者				
内容	務費支援 施設 荒川抗 護施設で 取扱って	弁基準額による 事務費 (1人当 受産場は、社会 ではないが、町 ている。	上記目的達成の 5。 り単価) 75,300 会福祉事業法第29 日和49.1.24 授産 対象人員 20人	円 『 条で定め 施設事系	家庭事務費 られた第18 務取扱要領1	(1人当り単価) 重社会福祉事業施 こより保護施設た	5,600円 記設であ	引 (平成 り、生活	24年4月現在) 保護法による保			
経過	昭和49年 昭和55年 平成11年	₹3月 都より	設事務費要領を作 移管(荒川授産 <sup>均</sup> 産場の管理運営さ	易)		区シルバー人材・	センター	-に委託				
必要性	生活保証	護法に基づく事	<b>事務事業</b> 。									
	( 1]	<b>İ営</b> )			(直営の均	易合 ● 常勤	〇 非常	勤 〇 臨	時職員 )			
実施 方法			申請に基づき福祉 役長及び対象者へ		長が対象者	を決定する。	とへ振替	支出する	0			

							(単作	位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
· 算	予算額	17, 342	18, 169	19, 304	17, 864	18, 999	18, 288	18, 288
•	①決算額(24年度は見込)	17, 065	17, 775	18, 999	17, 539	18, 059	18, 072	18, 288
決	②人件費等	862	854	847	814	872	847	
算額	③減価償却費					291	311	
額	【事務分担量】(%)	10	10	10	10	10	10	
等	合計 (①+②+③)	17, 927	18, 629	19, 846	18, 353	19, 222	19, 230	18, 288
の	国(特定財源)	12, 799	13, 331	14, 249	13, 154	13, 579	14, 402	13, 716
推移	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	5, 128	5, 298	5, 597	5, 199	5, 643	4, 828	4, 572
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	対象延人員	247	241	249	232	237	240	240
の								
推								
移								

							1102	
~	節·細節	平成22年度(決	:算)		<b>:</b> 算)	平成24年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	施設·家庭事務費	18, 059	施設·家庭事務費	18, 072	施設·家庭事務費	18, 288	
決								
算								
の								
内								
訳								
Д/								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	①						
標	2						
775	3						

(指標分析)問題点・課題									
施区	(実施	17	区		未実施	5	区)		
施状況	未実施区	千代田区	·品川区	平成1	2年度廃止(	移管後20	0年経過)	江東区·豊島区·世田谷区	

問題。	問題点・課題の改善策									
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容								
1										
2										
3										

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	ガ類にプいての説明・息兄寺
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出

況 (要旨)	
要質	なし
世狀	

										Nol
事務事第	<b>業名</b>	中国残留邦人	 .支援事務費		部課名 担当者名	福祉部生活福祉課	!	課長名		上村 C01
<b>主</b>	た堪成す	     る小事業名				三森		内線		621
		る小事末石 ·ド(24年度)	中国残留法人支持	爰事務費	(01–15–01)					
		〇 新規事業		23年度	)	〇 建設事業	•	それ以外	の継続事	業
開始年度		○昭和 ●平	成 20		根拠 法令等	中国残留邦人等の		国の推進	及び永住	帰国後の
終期設定						自立の支援に関す		_	<u> </u>	_
美施基準	実施基準 ● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画									<u> </u>
行政評価 分野 生涯健康都市[I] 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]										
事業	体系		日、戸20日25 得者の自立支援[(		O E O ILA	71171 <del>0</del> 023				
目的	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく事務の執行に要する経費を支出									
対象者等	被支援約	合付者等								
内容	<ul> <li>◎中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく事務の執行に要する経費・非常勤職員設置費(支援・相談員2名)、・共済費・一般需用費(医療台帳、支援給付決定書、支援給付関係図書購入費)・近接地内旅費(家庭訪問調査・病院訪問調査)、・特別旅費(非常勤の旅費)、・役務費(被支援給付者への通知、医療機関等への書類の郵送料等)・委託料(医療費支払事務、介護費支払事務、レセプト点検、支援給付システム関係)</li> </ul>									
経過	平成194					:帰国後の自立の支 ら中国残留邦人等				で正する
必要性	中国残留	留邦人支援事業	美を実施するため	の必要経	費					
	( 2-	-部委託 )			(直営の場	合 〇 常勤	〇 非常勤	力 〇 臨	時職員	)
実施方法			医療扶助データ ・生活保護シ			助費支払事務				

							(崔	位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額			9, 191	5, 423	5, 781	5, 978	5, 853
	①決算額(24年度は見込)			6, 545	3, 876	4, 749	5, 736	5, 853
決	②人件費等			1, 271	1, 221	872	423	
算	③減価償却費					291	156	
額	【事務分担量】(%)			15	15	10	5	
等	合計 (①+②+③)	0	0	7, 816	5, 097	5, 912	6, 315	5, 853
の	国(特定財源)			4, 909	2, 907	3, 508	4, 474	4, 488
推移	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	2, 907	2, 190	2, 404	1, 841	1, 365
実績	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	幸促劑	_	_	0	1, 559	1, 974	3, 865	3, 865
の	特別旅費	_	_	0	25	29	14	26
推	役務費	_	_	24	32	35	32	35
移	委託料	_	_	6, 048	867	867	694	710

No<sub>2</sub>

							1102
	節·細節	平成22年度(決	(算)	平成23年度(決	算)		算)
=	周1 - 神田周1	主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予	報酬	非常勤職員	1, 974	非常勤職員	3, 865	非常勤職員	3, 865
算	賃金	通訳員賃金	820	通訳員賃金	0	通訳員賃金	0
÷h.	旅費	訪問旅費	0	訪問旅費	0	訪問旅費	0
決算	特別旅費	非常勤訪問旅費	29	非常勤訪問旅費	14	非常勤訪問旅費	26
の	一般需用	消耗品	202	消耗品	178	消耗品	102
内	役務費	郵送料(各種通知)	35	郵送料(各種通知)		郵送料(各種通知)	35
訳	委託料	システム保守、レセプト点	867	システム保守、レセプト点検、医	694	システム保守、レセプト点検、医	710
1,1	扶助費	地域生活支援実施経	363	地域生活支援実施経費	423	地域生活支援実施経費	584
	使用料	会場使用料	119				

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標	名 21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① レセプト点検過誤返還金(千円	円) 196	700	151			レセプト点検実施により過誤が判明し、 医療機関に返還金を請求
標	② レセプト点検総件数(件)	1, 005	1, 035	905		1	
標	3						

(問 指題 標点 事務処理は生活保護に準じており、医療及び介護に係る事務量は増加傾向であり、一層の事務改善を図る必要がある。 析課 ) 題 (実施 22 区 未実施 区) (実施 22 区 未実施 区)

問題	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1	診療報酬明細書の点検をより的確に審査する。								
2	地域における多様なネットワークを活用し、日本語教室 や地域の交流事業等に参加しやすい環境を作るために通 訳員を配置し、中国残留邦人等が地域の一員として暮ら せるための仕組みを検討する。								
3									

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
24年度設定	25年度設定	が短についての説明・息兄寺					
継続	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基 づく事務の執行に要する経費					

況議		
<b>全</b>		
安質		
会質問状		

										NOI
事務事業	<b>差</b> 名	中国残留邦人	、支援給付事業		部課名	福祉部生活福祉課		課長名	北木	
ナルナイ	<u></u>				担当者名	三森		内線	26	21
		る小事業名 ド(24年度)	中国残留邦人支持	援給付費	(01-15-02)					
事務事業	美の種類	〇 新規事業	(○24年度 ○	23年度	)	〇 建設事業	•	それ以外	の継続事	業
開始年度		○昭和 ●平	成 20		根拠	中国残留邦人等の	円滑な帰	国の推進	及び永住	帰国後の
終期設定	_	○有●無		年度	法令等	自立の支援に関す	る法律			
実施基準	<u>É</u>	● 法令基準区	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	〇 区独自	自基準	計画区分	〇計	画	● 非計画	Ī
行政	<b>郵</b> 価		健康都市[I]							
事業			者や障がい者が安		らせる社会の	D形成[02]				
7.210			得者の自立支援[							
目的	の程度 留邦人等	に応じて必要₹ 等の円滑な帰□	な保護を行い、最 国の推進及び永住	低限度の 帰国後の	生活を保障す 自立の支援に	国が生活に困窮する るとともにその自 :関する法律に基づ ほらせるために必要	立を助長き、生活	すること保護法に	を基本に 準じた処	、中国残
対象者 等	日本に任	主所を有し、日		後に初めて	て永住帰国し	こ生まれた方で、デ た方とその配偶者 満たない世帯。				
内容	行う。 生活 費、④が 金銭編	保護の扶助費 ↑護支援給付売 合付を原則と	に準じる支援給f 費、⑤医療支援給 するが、金銭給付	寸費を支給 付費、⑥ できない	する。(①生 葬祭支援給付 場合や適当で	結して、生活保護 活支援給付費、② †費等) <sup>§</sup> ない場合、支援の することができる。	住宅支援 目的を達	給付費、	③教育支	援給付
経過	平成19年 平成19年 平成19年 平成19年 平成20年	₹ 6月 「 る ₹ 7月 「 ₹11月 中 可	「中国残留邦人への 生活支援など具体 「中国残留邦人に対 中国残留邦人等のF	の支援に関 本的な支援 対する新た 円滑な帰国 び地方でそ	する有識者: 策を講ずる な支援策」 の推進及び: れぞれの支		- 制度におり の支援に関	ナる支援及 関する法律	なびそれを	
必要性	中国残留	留邦人支援事	業を実施するため	の必要経	<del></del> 費					
実施方法	[支援]	直営 ) 実施上の原則] の内容] 合付費支払い	3 必要即応の 1 面接相談、 3 施設への収	)原則 申請受理 〈容、支援	2 申	) 2 保護基準 4 世帯単位 請に対して資産、タ	の原則 病状調査	要否判定 等14日以内	・支給	) 通知

							(単	位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額			91, 326	74, 278	71, 921	70, 262	54, 973
•	①決算額(24年度は見込)			41, 425	61, 601	53, 039	54, 335	54, 973
決	②人件費等			2, 711	2, 549	2, 556	2, 081	
算	③減価償却費					872	778	
額等	【事務分担量】(%)			32	32	30	27	
等	合計 (①+②+③)	0	0	44, 136	64, 150	56, 467	57, 194	54, 973
の	国(特定財源)			31, 069	46, 201	40, 000	38, 585	41, 227
推移	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)				2	33	90	2
	一般財源	0	0	13, 067	17, 947	16, 434	18, 519	13, 744
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	生活支援給付費延人員	_	-	348	427	423	387	396
の	生活支援給付費	_	_	21, 601	25, 356	25, 553	24, 758	24, 912
推	その他支援給付費	_	_	19, 824	36, 245	27, 486	29, 577	30, 061
移		-	_					

No<sub>2</sub>

								NUZ
_	_	節・細節	平成22年度(決	(算)	平成23年度(決	平成24年度(予算)		
-	<b>P</b>	即"而即	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
5	算	生活支援	基準生活支援給付費	25, 553	基準生活支援給付費等	24, 758	基準生活支援給付費等	24, 914
決	.	住宅支援	家賃等	7, 115	家賃等	6, 685	家賃等	6, 425
	<b></b>	介護支援	介護サービス自己負	448	介護サービス自己負担	389	介護サービス自己負担	502
	カー	医療支援	医療費	19, 722	医療費	22, 337	医療費	22, 529
	内	生業支援	生業費	0	生業費	0	生業費	0
	尺	葬祭支援	葬祭費	201	葬祭費	167	葬祭費	603
ц								

					指標の推	移		
ŧ	iii	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		① 被支援給付世帯	22	20	22			
<b>*</b>	票	②被支援給付人員	34	30	33			
1:		3						

(指標分析)	区外から 給付対象			E宅入居) 又は新たな帰国者 、介護支援費の増加が見ど		となることが想定される。	
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)		

問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容						
1	迅速かつ適正な執行に努める。							
2								
3								

Ĭ	事務事業	業の分類	<b>八海についての説明・辛見</b> 生				
	24年度設定	25年度設定	分類についての説明・意見等				
	継続	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基 づく支援給付費に要する経費				

況議	英		
(要旨) 会質問状			
要質	Ī		
旨問	<b>1</b>		
) 状	<del></del>		

										No1
事務事業	———— <b></b>	地域生活	支援	プログラム事業		部課名	福祉部生活福祉課	5	課長名	北村
古公古光	<i>+</i> # + +	る小事業名	,			担当者名	髙野		内線	2621
		る小事業を ド(24年度		地域生活支援ブ	゚ログラム゚゙	事業(01-05-	01)			
事務事業	業の種類	● 新規事	業	(○24年度	23年度	)	〇 建設事業	0	それ以外の	の継続事業
開始年度		○ 昭和 ● 平成 23 年度			根拠	セーフティネット	. 支摇动笛:	<b>等</b> 重業宝績	布要綱	
終期設定		〇有●:			年度	法令等				巴女啊
実施基準	<u> </u>	●法令基		- 101 - 1 1 1	〇 区独	自基準	計画区分	〇計	画	● 非計画
行政	評価			健康都市[I] 皆や障がい者が9	セルエ イ 首	こ 4 2 分 合/	N IIV E# [02]			
事業体系				号者の自立支援		でしての仕去り	フπ۶ βζ [UZ]			
		池水	201711	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	.02 10]					
目的							地域との関わりの	)少ない生	活保護受網	給者に対し、就労
пно	意欲の値	氐下の防」	上や社	t会参加へのきっ	かけを作	るなど、自立	この促進を図る。			
対象者	生活化	2 維受給法	そで	一般就学では超	2田凩難	またけ引きこ	もりがちで地域と	の関わり	の小たいき	<del>''</del>
等		不成义们在	<b>= C</b> ,			81218J1 C C		- V/ <del>     </del>	079.60	<b>=</b> 0
	. th 4	き加のキュ	- tv I-	トレかる早場形な	たしたけ	じめ 心声に	応じた訪問や相談	メ た 行 い	地域との問	<b>思わしめ生きがい</b>
		と生活を説			コトッとは	しめ、必安に		(Z1)0',	吧場⊂Ⅵ	対れたのでエラルで、
内容	_				· 主 ナ-	職場休職 引	練、講習会等を開	催して	就労に向い	+た+搉づくりを 1
-	行う。	フロールルノ	3 0 7 7 5		E. 6/	490.7971代间代、 0/	их, тадтей		י ניין ביו כל טעני	アに工場してりた
	₩ <del>८</del> 00.4	-10 @	4 24	电水杉 井江川	=# 爫 仏 土 a	<b>、なるかた</b> 見	ほまでく ハ b str L i	,,八 <del>廿</del> / - 日	9 <del></del>	
	平成22年			動有か、生活保 会報告書をホー			場所づくりと新し	い公共に関	月9 句研究	·
	平成23年			<sub>云報古書を小一</sub> 、「ふるさとの会			問始			
経過	十 及20-	+273 MI	ОДУ	12000	S 1	女癿し、デオ	5 ITI 7 I 0			
41.22										
St == 10	被保護者	5の安定し	<u>, た</u> 4	活、就労への意	<b>然喚起、</b>	 地域交流やネ	会参加により自立	を目指し	た生活の紀	 維持、促進のた
必要性	め。									2,,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	( 3 孝	<b>季託</b>	)			(直営の場	合 〇 常勤	〇 非常勤	〇臨	寺職員 )
実施										
方法										

							(単	.位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額						6, 174	6, 174
•	①決算額(24年度は見込)						4, 106	6, 174
決	②人件費等						9, 316	
算額	③減価償却費						3, 421	
額	【事務分担量】(%)						10	
等	合計 (①+②+③)	0	0	0	0	0	16, 843	6, 174
の	国(特定財源)						6, 174	0
推移	都 (特定財源)						0	6, 174
移	その他(特定財源)						0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	10, 669	0
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	個別相談支援(人)						50	30
の	日常生活支援(人)						19	50
推	就労相談(人)						31	30
移				-				

No<sub>2</sub>

								1102
_	7	節・細節	平成22年度(法	<b>央算</b> )	平成23年度(決	算)	平成24年度(予2	算)
	<b>₹</b>		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
5	拿	委託料		0	地域生活支援業務委託	4, 106	地域生活支援業務委託	6, 174
	• 夬							
	育							
	r D							
	内							
	尺							
	, ,							

					指標の推	:移		
指	Ī	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	1	就労相談支援		1	31	30		
標	2	個別相談支援		1	50	30		
	3	日常生活支援			19	50	_	

(指標分析)問題点・課題	O≵	土会参加	]へのきっ;	かけ作りとな	\$る、事業の策定を図 <b>?</b>	る必要な	がある。		
施火		(実施新宿、	3 杉並	区	未実施	19	区)		

問題	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1	講習会、交流会等の内容を充実し、参加者の増加を図る。								
2	日常支援のなかで、就労意欲が増すような取り組みを 強化する。								
3									

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	万類にプいての説明・息兄寺
重点的に推進		生活保護受給者に対し、地域とのつながりや社会参加へのきっかけをつくり、就労 等へつなぐ社会的自立を図る。

況	議
$\overline{}$	会
要	質
旨	問
5	状
	· //\

平成22年度 四定 一般質問 生活保護受給者の生きがいと、社会的自立に向け、NPOや荒川区内の支援ボランティアの活用。

	<del>************************************</del>			部課名 福祉部福祉推進課 課長名			<b>押</b> 巨 夕		01		
事務事業	<b>美名</b>		特別指直 <del>事業</del> サポートデスク)		担当者名	量位的循位性 鈴木	進沫	内線	261		
及び予算	事業コー	る小事業名 ド(24年度)	住宅手当緊急特	別措置事							
事務事業	美の種類	〇 新規事業	( ○ 24年度 C	23年度	)	〇 建設事業	•	それ以タ	トの継続事	業	
開始年度		○昭和●平	7成 21		根拠	荒川区住宅手当!	荒川区住宅手当緊急特別措置事業実施要綱 				
終期設定		○有●無	- 0 tm ++ :# -t		<b>达</b> 节寺						
実施基準											
行政	評価		健康都市[I]								
事業体系 欧東 高脚石や陣がい石が安心して			よらせる社会	会の形成[02]							
, , , ,		施策 低所	得者の自立支援[	02-10]							
目的	的 住宅を喪失または喪失するおそれのある離職者に対して住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。(生活全般の相談をうけ、対応策や関係部課との連絡調整を行う)										
対象者 等	住宅を喪 い)	夏失又は喪失す	<sup>-</sup> る恐れのある、 <sup>:</sup>	平成19年	10月1日以隆	<b>降に離職した者</b> (	雇用形態	点、離職3	理由は問わ	な	
内容	2 支 支 美	会期間 6ヶ点 合方法 貸し 台支給中の義務 ミ手当支給対象 乗月1回以上、 乗月2回以上、 週に1回以上求	単身世帯 月間 +3ヶ月(済 上主等へ代理納付 る と者は、支給期間に な共職業安定所へ 区の支援員等によ 人先に応募を行う の義務を怠った場	延長を認め 中に、次の い出向 いて いる いこと。	められた場 のとおり常. 「職業相談を い支援を受	合) 用就職に向けた就 受けること。 きけること。					
経過	金)の貸	貸付と併せ、住	て、平成21年度 宅の確保や就労: と。(それに先立	までの生	活を支援す	る。生活保護によ	よらない	第二のセ	ーフティー		
必要性		5る。(生活困	,て全国的に実施  窮者等の相談窓								
実施方法		就労相談員を	( 直営の ・配置。社会福祉 ・、問題解決に繋		ハローワー			祉課等庁	内関係部	課、	

							(単作	立:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額				15, 012	27, 775	34, 005	19, 188
•	①決算額(24年度は見込み)				3, 275	24, 646	17, 505	19, 188
決	②人件費等				1, 955	5, 407	1, 270	
算	③減価償却費					3, 777	467	
額	【事務分担量】(%)				45	130	15	
等	合計 (1)+2+3)	0	0	0	5, 230	33, 830	19, 242	19, 188
の	国(特定財源)				5, 213			
推	都 (特定財源)					26, 257	17, 501	19, 188
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	17	7, 573	1, 741	0
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	住宅手当新規(単身世帯)				20	34	23	30
の	住宅手当新規(複数世帯)				6	20	8	10
推	仕事・サポート相談デスク相談件数				478	1, 618	1, 084	1, 200
移	うち住宅手当相談件数					931	645	660

No2

<b>子</b>	節・細節	平成22年度(決算)			:算)	平成24年度(予算)		
J*	即 加即	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	非常勤相談員報酬	2, 042	非常勤相談員報酬	5, 174	非常勤相談員報酬	4, 743	
決	共済費	非常勤共済費	264	非常勤共済費	759	非常勤共済費	645	
算	旅費	職安同行訪問	0	職安同行訪問等	1	職安同行訪問	8	
の	一般需用費	消耗品費	7	消耗品費	14	消耗品費	20	
内	扶助費	住宅手当	22, 334	住宅手当	11, 557	住宅手当	13, 772	
訳								
11/								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 <sup>(見込み)</sup>	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	① 常用就労率	8件 (30%)	9件 (17%)	11件 (35%)	18件 (45%)	20件 (48%)	
標	② 住宅手当支給決定数	26人	54人	31人	40人	42人	
17.5	③ 仕事・生活サポートデスク相談件数	478	1, 618	1, 084	1, 200	1, 300	

問題	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1	相談件数等減少しているため広報で周知を行う。	広報で周知を行い、相談支援を実施することで、自立 に向け支援する。							
2	関連機関と連携を図りながら早期の常用就職に繋がる 様に支援する。	常用就職に至らずに住宅手当が終了した方のその後の 状況について把握するため、電話連絡、ハローワーク 等関係機関に調査を依頼する。							
3									

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
24年度設定	25年度設定	が類にプいての説明・息兄寺					
推進	継続	雇用状況の低迷によるワーキングプア、無年金者等の低所得者、生活困窮者へのセーフティネットとなり得る事業を展開する。					

況議	
ル一哉	
(要旨)	
要質	
百问	
) 状	
1/	

										No1
事務事業	業名	受験生チ	ャレン	ジ支援貸付事	 業	部課名 担当者名	福祉部福祉		課長名 内線	古瀬 2616
		ム る小事業名 ド (24年度		験生チャレン	ッジ支援貸				אַטון נייז	2010
事務事業	業の種類	● 新規事	業(	○ 24年度	23年度	)	〇 建設事業	0	それ以外	の継続事業
開始年月	隻	〇昭和(	● 平成	23	年度	根拠	荒川区受験生活	チャレンシ	ジ支援貸付	事業申請手続
終期設定		〇有●第			年度	法令等	支援実施要綱			
実施基準	隼			● 都基準内	〇区独	自基準	計画区分	〇計	画	● 非計画
行政	(評価			東都市[I]						
	体系			♪障がい者が!		暮らせる社:	会の形成[02]			
				ちの自立支援				/ I.T. I. 197	<del></del>	## <b># # ! ! ! ! ! ! ! ! ! !</b>
_ 65							用及び、高等学			
目的		3.所侍者に : を目的と		、これらの使	用に必安	<b>は頁面を貝</b>	し付けることに	- より、14	) 所待世帝	の十供を文法
対象者										
等	中学3年	F生、高校	3年生	等のお子さん	がいるー	定所得以下	の世帯			
内容	必     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (     (       (<	登堂人を計算された。 金習学:限験等:付: を塾試中度料学中限高 のでである。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 を認識する。 をはませる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 をはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とはないる。 とれる。 とれる。 とれる。 とれる。 とれる。 とれる。 とれる。 とれ	子講備年2金び年:年で料え生0・大生2生	し付ける。( 付金 ために必年生 高 O O O の 受験料 を貸 、 4 O O 円(	荒川区社 学習塾、 付。 1 校あた	会福祉協議 各種受験対 り23,0	の受講費用や、 会に業務委託) 策講座、通信講 のの円まで、4	≰座、補習 ↓回分の受	教室の受	講料を貸付。 貸付可)
経過	平成20年 平成20年 平成20年 平成23年 平成23年	E8月 E8月19日 E3月末	「生活 荒川 生活 平成 類似 「チャ	5サポート特別区と社会福祉 安定応援事業 22年度をも の事業がある ハレンジ支援1	削貸付事! 法人荒川 開始 って生活 ため) 貸付事業」	<ul><li>( チャ l 区社会福祉</li><li>安定化総合</li><li>について(</li></ul>	事業(「就職チャンジ支援貸付 以議会と委託契 対策事業終了 は、相談件数等 マレンジ支援貸	事業」)委 2約締結 (3ヵ年の も多く、f	託契約締 時限事業 也の類似制	及び国に
必要性										
実施	(3委託		)	( 直営 <i>の</i>	場合 C	常勤 〇	非常勤 〇 臨時	時職員 )		
方法	社会福祉	法人荒川	区社会	福祉協議会に	委託して	実施				
	1	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			~ # 5 0 0	Z 7.00				

							/ 32/	
							(単作	
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算	予算額			21, 000	14, 950	14, 950	6, 556	6, 228
•	①決算額(24年度は見込み)			13, 577	14, 102	13, 394	5, 868	6, 228
決	②人件費等			4, 235	3, 258	3, 488	847	
算 額 等	③減価償却費					1, 162	311	
額	【事務分担量】(%)			40	40	40	10	
	合計 (①+②+③)	0	0	17, 812	17, 360	18, 044	7, 026	6, 228
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)			13, 577	14, 102	14, 153	5, 500	6, 228
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	4, 235	3, 258	3, 891	1, 526	0
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実績	チャレンジ支援貸付(人)			17	41	200	110	150
の	就職チャレンジ支援(人)			29	68	41		
推	生活サポート特別貸付(人)			2	11	39		
移	相談件数			408	1, 115	1, 214	735	1, 000

No<sub>2</sub>

							1102
_	節・細節	平成22年度(決	算)		:算)		予算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	業務委託	13, 394	業務委託	5, 868	業務委託	6, 228
り							
O.							
D							
訓							
D/	`						

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
4775	① 受験生チャレンジ支援貸付事業	389 41	789 200	735 110	1, 000 150	1, 200 200	上段:相談数 下段:申込み受理数 22年度までは生活安定応援事業 として実施した実績
標	2						
	3						

(問 指題 相談件数 (延べ件数) に対して 1 5 %の貸付決定である。連帯保証人を立てることが困難なケースが多く申請標点 (こつながらない。 (親を連帯保証人にしたいが、年金のみの収入である。収入が基準以下である。依頼できる人がいない。) (実施 22 区 未実施 区) 社会福祉協議会へ委託実施 10区、直営 12区

問題	問題点・課題の改善策								
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容							
1	対象学年にリーフレットの送付及び広報誌に掲載し周 知を行い、関連機関との連携の強化も図る。	引き続き対象学年にリーフレットの送付及び広報誌に 掲載し周知を行う。							
2									
3									

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	カ 規に りいての 武明・ 息兄寺 
推進	推進	23年度から受験生チャレンジ支援貸付事業として新たに実施した事業であるが、利用者からも好評であり、さらに増加が見込まれる。

況議	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(要旨)		
要質		
旨問		
) 状	<del>Č</del>	

										No1
事務事業	業名	災害援護資:	金貸付事業			部課名 担当者名	福祉部福祉推 藤城	進課	課長名 内線	古瀬 2614
		 る小事業名 ド (24年度)	災害援護	資金貸	付事業(	(01–19–01)	115 77		1 3420	
事務事業	業の種類	● 新規事業	( 〇 24年	F度 ●	23年度	)	〇 建設事業	0	それ以タ	トの継続事業
開始年月	<b></b>	○昭和 ●	 平成	23	年度	根拠	災害弔慰金の支統			
終期設定	È	〇有●無			年度	法令等	災害援護資金貸信 貸付利子補給要約		荒川区り	<b>议</b> 害援護貧金等
実施基準	<b>集</b>	● 法令基準	.内 ● 都基	基準内	〇区独	自基準	計画区分	〇計	画	● 非計画
	(評価  体系	政策 高幽	厓健康都市[ 鈴者や障がし 听得者の自ጏ	\者が安		事らせる社会	会の形成[02]			
	東日本プ					を受けた世	帯の世帯主に対し	.、生活	の立て直	しのための貸
目的	付を行な	ょう。								
対象者等	(1)世帯(2)自身		a1か月以上の 居住する住居	の療養を が全壊	を有した (全焼) <b>ス</b>	世帯 なは半壊の被	民 対害を受けた世帯 以上の被害を受け	た世帯		
内容	①付②【【①【【】(1) 【【】(1) 【【】(1) 【【】(1) 【【】(1) 【【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1) 【】(1)	を…都の要綱 則限】 4人世 対象】 以下0 Eが1か月度… 引間】 13年 精給制度】 置初年度から	づく区の条何に基の場合では に基の場合では では では では では では では では では では では では では で	の 要所 き ま ま ま ま い り い り の も で で で で で で で で で で で で で で で で で で	こより、 が730万円 る区民 分の1り の場合に られず、 こが利子	国制度の上 引未満(世帯 以上に損害) は無利請の は無の 貸付金 調償 補給を実施	還に利子が発生す する。	円まで貸 制限額が 半壊証が 6(保証が 131日 - るもの	<sup>貸付。</sup> 《定められ 域失 、有の場か に対し、	れている) 合は無利子) 据置期間経過
経過	災日金資護必【災そ帯再用東限資金資要荒害のの建分の建物では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では	は金等の支給 日本大も大きな 目の本大も実行の は 日ので は 日の は 日の は 日の と 日の と 日の と 日の と 日の と 日の	に対処が講る条に対処が講響では、 大力のでは、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力では、 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で 大力で	列めれ、不度てで、計でで、 はのた荒足事、きで、計でで、計でで、計でで、計でで、計でで、計でで、計でで、計では、	づき災害政 別の財 ま区外の ま区外の 第1日 第1日 第1日 第1日 第1日 第1日 第1日 第1日 第1日 第1日	援護資金の 域援助な 震災害行 で で で で で で の 、 家 、 ま 変 き で で き で で き で で き で る で う で う で う で う う う で う う う う る う う う う	区市町村で災害教 貸付を行なうこと 対成に関する法律 被災状況綱が基大で 金とになった。 に全壊、大規模 建のため住宅の ・1世帯(補助額1	: に 等 が るれ ま、 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま る れ た た れ ま た た た た た た た た た た た た た た た	た。 た。 施ら 接 場 は 修 は 修 は 修 は 修	、平成23年5月 され、災害援護 東京都災害援 資金のみでは 被害を受け、
必要性	法令等に	基づき実施	する事務事業	業である	<b>5</b> 。					
実施方法	①負傷の (2) 世帯 ①家財の	良度額】 主に1か月以 )み…150万P 寺主に負傷が	上の負傷がる 9、②家財の ない場合 の損害…150	ある場合 3分の1 )万、②	以上の損 半壊…1	賽害…250万 70万円、③	非常勤 〇 臨時職 、③半壊…270万 全壊…250万円、(	円、④슄		

							(単作	位:千円)
予		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
算	予算額						51, 362	5, 000
	①決算額(24年度は見込み)						0	5, 000
決	②人件費等						1, 694	
算	③減価償却費						622	
決算額等	【事務分担量】(%)						50	
	合計 (①+②+③)	0	0	0	0	0	2, 316	5, 000
の	国(特定財源)							
推移	都 (特定財源)							5, 000
移	その他(特定財源)							
	一般財源						2, 316	0
実	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
績	災害援護資金貸付件数						0	1
の	生活再建支援事業・賃借世帯数						23	
推	生活再建支援事業・補修世帯数						1	
移								

	節・細節	平成22年度(決	算)	平成23年度(決	:算)	平成24年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	貸付金			貸付金	0	貸付金	5, 000	
決								
算								
の								
内								
訳								
Ц/Х								

			指標の推移						
指		事務事業の成果とする指標名	21年度	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
		① 貸付件数			0	1			
標	,	2							
		3							

(指標分析)問題点・課題	災害援護資金 等が緩和され 齢世帯である	貸付事業 たところ など、貸	は、被災者 であるが、 付が困難な	の生活再建において重要 あくまでも貸付であるた 場合がある。	な役割を担う制度 め被災者に返済 <i>0</i>	度である。特例措置により貸付要件 D負担がある。また、被災世帯が高
施状況 他区の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討					
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容				
1	震災後1年を経過し、被災者の状況に変化があるかもし れないため個別の制度案内を実施する。	平成30年まで申請が可能であるため、随時周知をしていく。				
2						
3						

事務事	業の分類			
24年度設定	25年度設定	7 対策に プいての説明・息兄寺		
継続	継続	法令に定められた事務事業であり、適切な運用を図る必要がある。		

況 (要旨)		
()会		
要質		
宣問		
1/\	<u>\</u>	